JAふくしま未来

2023
ディスクロージャー誌

ふくしま未来農業協同組合

JAふくしま未来は
SDGs達成に向けて取り組んでいます

プ　ロ　フ　ィ　ー　ル

（令和５年２月末現在）

◇名　　称	ふくしま未来農業協同組合
◇代　表　者	代表理事組合長　数又　清市
◇設　　立	平成28年３月１日
◇本店所在地	福島県福島市北矢野目字原田東1-1
◇出　資　金	162億5,493万円
◇総　資　産	8,539億877万円
◇単体自己資本比率	12.38%
◇組合員数	93,429人（正組合員46,795人、准組合員46,634）
◇職　員　数	1,557人
◇支　店　数	62支店
◇営農センター数	27店舗

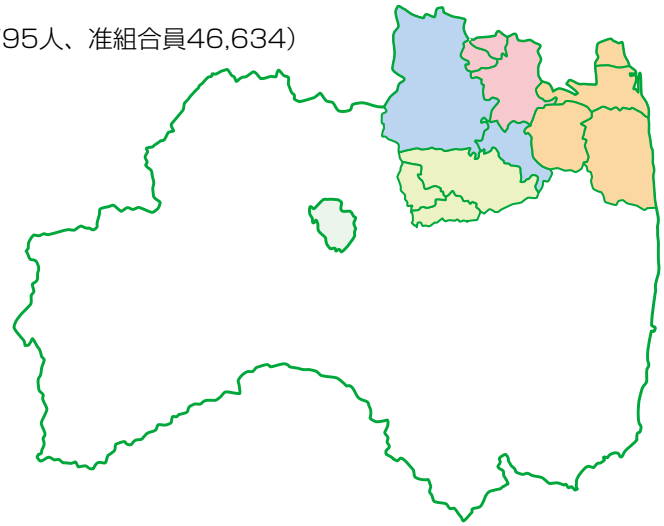

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目　次

○ごあいさつ …… 1
1．経営理念・基本方針 …… 2
2．経営管理体制 …… 4
3．事業の概況（令和４年度） …… 5
4．農業振興活動 …… 6
5．地域貢献情報 …… 7
6．リスク管理の状況 …… 9
7．貸出運営の考え方 …… 13
8．金融商品の勧誘方針 …… 13
9．個人情報保護方針 …… 13
10．自己資本の状況 …… 14
11．主な事業の内容 …… 15
（1）主な事業の内容 …… 15
（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） …… 20

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1．貸借対照表 …… 21
2．損益計算書 …… 22
3．注記表 …… 23
4．剰余金処分計算書 …… 36
5．部門別損益計算書 …… 39
6．会計監査人の監査 …… 40

Ⅱ　損益の状況
1．最近５事業年度の主要な経営指標 …… 41
2．利益総括表 …… 41
3．資金運用収支の内訳 …… 42
4．受取・支払利息の増減額 …… 42

Ⅲ　事業の概況
1．信用事業
（1）貯金に関する指標 …… 43
①科目別貯金平均残高 …… 43
②定期貯金残高 …… 43
（2）貸出金等に関する指標 …… 44
①科目別貸出金平均残高 …… 44
②貸出金の金利条件別内訳残高 …… 44
③貸出金の担保別内訳残高 …… 44
④債務保証の担保別内訳残高 …… 44
⑤貸出金の使途別内訳残高 …… 44
⑥貸出金の業種別残高 …… 45
⑦主要な農業関係の貸出金残高 …… 45
⑧農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 …… 46
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 …… 46
⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 46
⑪貸出金償却の額 …… 46
（3）内国為替取扱実績 …… 47
（4）有価証券に関する指標 …… 47
①種類別有価証券平均残高 …… 47
②商品有価証券種類別平均残高 …… 47
③有価証券残存期間別残高 …… 47
（5）有価証券等の時価情報等 …… 48
①有価証券の時価情報 …… 48
②金銭の信託の時価情報 …… 48
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 …… 48
2．共済取扱実績
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高 …… 49
（2）医療系共済の共済金額保有高 …… 49
（3）介護系その他の共済の共済金額保有高 …… 49
（4）年金共済の年金保有高 …… 49
（5）短期共済新契約高 …… 49
3．主要事業取扱実績
（1）購買事業 …… 50
（2）販売事業 …… 50
（3）保管事業 …… 51
（4）加工事業 …… 51
（5）利用事業 …… 51
（6）農用地利用調整事業 …… 51
（7）介護福祉事業 …… 52
（8）旅行事業 …… 52
（9）その他事業 …… 52
（10）全袋検査 …… 52
（11）指導事業 …… 52

Ⅳ　経営諸指標
1．利益率 …… 53
2．貯貸率・貯証率 …… 53
3．職員一人当たり指標 …… 53
4．一店舗当たり指標 …… 53

Ⅴ　自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項 …… 54
2．自己資本の充実度に関する事項 …… 55
3．信用リスクに関する事項 …… 56
4．信用リスク削減手法に関する事項 …… 59
5．派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 60
6．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 60
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 60
8．リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 61
9．金利リスクに関する事項 …… 61

Ⅵ　連結情報
1．グループの概況
（1）グループの事業系統図 …… 63
（2）子会社等の状況 …… 63
（3）連結事業概況（令和４年度） …… 64
（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標 …… 66
（5）連結貸借対照表 …… 67
（6）連結損益計算書 …… 68
（7）連結キャッシュ・フロー計算書 …… 69
（8）連結注記表 …… 70
（9）連結剰余金計算書 …… 84
（10）農協法に基づく開示債権 …… 84
（11）連結事業年度の事業別経常収益等 …… 85
2．連結自己資本の充実の状況 …… 86
（1）自己資本の構成に関する事項 …… 87
（2）自己資本の充実度に関する事項 …… 88
（3）信用リスクに関する事項 …… 89
（4）信用リスク削減手法に関する事項 …… 92
（5）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 92
（6）証券化エクスポージャーに関する事項 …… 92
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 92
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 92
（9）リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 93
（10）金利リスクに関する事項 …… 93

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 94

【JAの概要】
1．機構図 …… 95
2．役員構成（役員一覧） …… 96
3．会計監査人の名称 …… 96
4．組合員数 …… 96
5．組合員組織の状況 …… 97
6．特定信用事業代理業者の状況 …… 98
7．地区一覧 …… 98
8．沿革・あゆみ …… 98
9．DX・デジタル化・効率化の取り組み …… 99
10．店舗等のご案内 …… 100

ごあいさつ

令和５年６月
ふくしま未来農業協同組合
代表理事組合長　**数　又　清　市**

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAふくしま未来は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者にわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2023」を作成いたしました。

皆さまに当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、令和４年度はJAふくしま未来が誕生し３期目を迎え、中期経営計画書（第３期みらいろプラン）をご承認頂き『持続可能な高付加価値販売実践サイクル』と「JAふくしま未来版“成長と分配”」の実現を目指し、事業活動を展開してまいりました。今年度は、農業の生産力強化や持続可能性の向上を目指した『みどりの食料システム戦略』に呼応した専任担当者を設置し、持続可能なJAの実現に向け、事業活動を展開してまいります。

また、新規就農者・中核的担い手育成として「JAふくしま未来式“のれん分け方式”」では計画を上回る就農相談や研修者受入、研修受入農家の申込があり皆さまの期待度を確認する事ができました。さらには、持続可能な経営基盤の確立を目指した「新たな拠点づくり」を展開と少子高齢化・人口減少や近年、多発する自然災害や新型コロナウイルス対策を踏まえ事業継続計画（BCP対策）への対応と働き方改革等を考慮したペーパーレス会議にも使用可能なタブレットの導入や企画部企画経理課にソリューション係を設置し、デジタル化・データ活用を通した業務効率化はもとより、新たな価値の創造に向けたDXを加速させ、組合員ニーズに即したサービスの提供と出向く体制の構築を図ります。

農業とJAを取り巻く環境は、肥料・飼料・生産資材の高騰や長引くマイナス金利の影響、JA版早期警戒制度の導入と直面する課題が山積しておりますが、組合員・利用者との対話を徹底し正組合員・准組合員の声を反映させ「不断の自己改革」の実践により「持続可能なJA経営」の実現を目指し地域社会の発展に寄与してまいります。

1．経営理念・基本方針

経営理念（SDGsとリンク）

未来への　心をつなぐ　パートナー
“農をはぐくみ　地域をつなぐ”

私たちは「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。
くらしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。
私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、
誠実・確実に果たしてまいります。

一．ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。
一．創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。
一．豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。
一．地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

一．ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。

私たちが、生まれ育った福島、現在くらしている福島を愛し、ふるさとに感謝し、誇りをもって未来へつなぎます。私たちは、東日本大震災・原発事故により甚大な被害を受けたふるさと福島の完全復興に全力をつくし、豊かなふるさと、人々の希望の光を未来・将来へつなぎます。

管内は、四季折々に変化する豊かな自然、山間部から臨海部までの多様な地域があります。これらを貴重な財産として守り、育てて未来へつなぎます。

農業は、「生命産業」であるとともに、洪水や土壌侵食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的で公益的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水と光を守る地域の農業を振興します。

また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基盤として自然、水、光、土が必要不可欠であり、健全な環境の保全に努めるとともに、環境に優しい農業を推進します。

主たる項目

関連項目

一．創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。

農業後継者・担い手不足、高齢化や国際貿易・経済連携協定、農政改革（生産調整廃止等）、および原発風評被害など農業を巡る環境は大変厳しい情勢にあります。これらに対応するため、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦することが求められます。

われわれJAの基本事業は「農業」と位置付け、農業生産力と農業所得の拡大を最大の使命とします。既存の概念にとらわれない新しい・自由な発想で多様な農業（多様な担い手、農業技術、管内各地区での多様性のある農業、国際貿易・経済連携協定等に耐えうる農業等）の革新に常にチャレンジしていきます。

そして、私たちの住む地域の伝統文化（祭等の行事）・食文化（伝統郷土料理）を学び・守り、普及・継承するとともに、JAの教育・文化活動および組合員の学習活動を通じて、新たな地域文化の創造、豊かな住みよい地域づくりに取り組み、次代につなぎます。

主たる項目

関連項目

一．　豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。

私たちは、協同組合として、自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等に基づき行動し、連携・協調することにより、豊かなくらしを創り、協同の和を大きくつないでいきます。

人間関係が希薄化するなか、東日本大震災・原発事故により、助け合い・絆の価値観が見直され、地域コミュニティの重要性が再認識されています。

JAが地域社会へ開かれた組織であるためには、JA事業・活動に積極的に参加することで協同の成果を実現し、地域の中で信頼を高め、利用者と安定した関係を築く必要があります。われわれは、JAグループとして総合力の発揮により効率的な事業を行っていきます。そのため、商品とサービスを適正な価格で、迅速かつ的確に利用者に提供することをめざし、コストの低減に努めます。また、効率的・安定的経営が、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようなJAを健全に経営します。

主たる項目

関連項目

一．　地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

私たち一人ひとりが、地域にくらしている一人ひとりの笑顔をつなぐパートナーの役割を誠実・確実に果たしてまいります。

私たちは、一人ひとりが個人として尊重され、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。組合員・利用者・役職員等の仲間と共に学び、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。また、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからのJAを担う人づくりに努め、一人ひとりの成長を追求します。

JAは大きくなっても、常に身近な存在として、くらしと地域の真ん中で、地域全体が笑顔になれるよう、その笑顔がいつまでも続くよう、人と人、心と心を未来へつなぐ役割を果たしていきます。

主たる項目

関連項目

私たちJAの経営理念は、“４つのつなぐ”を実現し、
「未来への　心をつなぐ　パートナー」の役割を果たすことです。

４つのつなぐに込めた想いを十分理解し、
一つひとつ実現していきます。
協同組合の思想を実践し、持続可能な社会づくりに貢献します（SDGs）。

SDGs（持続可能な開発目標）

飢餓や貧困・気象変動の進行、生物多様性の劣化などの世界規模のさまざまな課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指すため、国連が2015年９月に採択したSDGs（2030年に向けた持続可能な開発目標）は協同組合の理念と実践とも重なり、国連も協同組合をSDGsの17の目標達成に貢献する重要なステークホルダーと位置づけ、その役割が国際的に認知されている。

基本方針

農業とJAを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症との共生、ウクライナ情勢に端を発する原油価格の高騰、生産資材、肥料・飼料の高騰や恒常化する自然災害の発生など、今までに例を見ない厳しさが増しております。

また、農業協同組合向けの総合的な監督指針が改正になりJA版早期警戒制度が導入され自己改革実践サイクルの着実な実践を行う為に経営環境の変化等を踏まえ取組施策や目標の見直し検討を行い年度毎の進捗管理を行うことが非常に重要です。

このような状況のもと、組合員との対話を継続し、正組合員・准組合員の声を反映させ、一体となった持続可能なJA運営の実現を目指します。地域のニーズや課題を共有し、協同組合活動を通じ、地域農業の振興、さらには豊かな地域社会の発展へと一層貢献してまいります。

令和５年度は、中期経営計画書「第３期みらいろプラン」の２年度を迎え、不断の自己改革を着実に進め、持続可能なJA経営基盤の確立・強化を目指します。

ついては取り巻く内外情勢や環境を踏まえ、基本方針を次のとおり掲げて進めます。

激変する環境に対応した不断の自己改革の実践を通じ地域になくてはならないJAであり続けるため「JAふくしま未来版成長と分配」を目指し、総合事業を継続し全体収支バランスを保ちながら、地域農業振興への貢献・支援を第一義に事業運営を邁進し地域活性化に向けた組織協同活動の展開により地域経済に貢献・寄与し続けます。

基本戦略

１．地域農業振興戦略

○多様な担い手の育成・確保、農地集積による農地の有効活用と農業振興支援事業の継続実施
○１営農センター１億円販売高アップの取り組み及び農業生産基盤の確保・拡充
○のれん分け方式による技術継承
○農業労働力の確保体制の整備、自然災害リスクに備え収入保険加入の啓蒙
○安全・安心への取り組み継続、GAP取得拡大及び販路拡大

２．組織基盤強化戦略

○組合員訪問活動や目的別組織活動を通じた組合員との接点強化
○准組合員の中で正組合員資格保有者への資格変更による積極的な農協事業への参加・利用による接点強化、意思反映
○女性部組織の維持拡大と女性組合員の拡大対策
○高齢者福祉活動や食農教育を通じた次世代育成と地域貢献活動の積極的な展開
○JA総合事業を通じたSDGsへの貢献と地域支援活動への反映
○JAの経営管理高度化に資する役員研修と人材育成基本方針に基づく職員教育の取り組み強化

３．経営基盤強化戦略

○次代を見据えた事業改革と拠点再編の着実な実施
○自己改革実践サイクルの遂行とJA版早期警戒制度への対応
○コンプライアンス、事務堅確化、内部統制の強化
○内部統制システムの着実な実践と法令遵守した事業の取り組みと検証強化
○JA総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般への貢献

２．経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

３．事業の概況（令和４年度）

◇全体的な概況

令和４年度は、『第３期みらいろプラン』の初年度として環境に対応した自己改革の実践を通じ地域になくてはならないJAであり続けるため「JAふくしま未来版成長と分配」を目指し、総合事業の中で全体収支バランスを保ちながら、地域農業の振興と地域活性化に向けた組織協同活動の展開により地域経済に貢献・寄与してまいりました。主な実施事項は下記の通りです。

『地域農業振興戦略』

・JAふくしま未来版のれん分け方式の取り組み、多様な担い手づくり
・農業所得向上「みらいろテン！」の継続、強化
・「農の達人」による技術向上
・リモートによるトップセールス等の展開による販売強化
・農産物の安全、安心の取り組み、JGAP認証
・JA独自の農業振興支援事業展開
・そうま地区、川俣、山木屋地区の復興促進

『組織基盤強化戦略』

・アクティブメンバーシップ強化に向けた組合員拡大と接点強化対策
・健康増進・JAくらし支援活動を通じた地域貢献活動の展開
・JA福島大会の「人づくり戦略」とJAの「人材育成基本方針・職場づくり」
・SDGs理念の定着化と地域支援活動への反映

『経営基盤強化戦略』

・拠点再編計画に基づく「新たな拠点づくり」への挑戦
・自己改革実践サイクルの遂行とJA版早期警戒制度への対応
・コンプライアンス、事務堅確化、内部統制の強化
・内部統制システムの着実な実践と法令遵守した事業の取り組みと検証強化

『販売事業』

令和４年産米の集荷数量は、73.3万俵（主食用米30.6万俵、備蓄米5.9万俵、飼料用米36.8万俵）の集荷となり、集荷総数については前年同様となりましたが主食用米が減少し飼料用米の増加がみられました。また、主食用米の１等比率は94%となりました。

果樹全体では、降雹の被害発生により着果数の減少が心配されましたが、数量が計画対比で108%、販売額は109億2,239万円となりました。一方そさいは、きゅうりをはじめコロナ禍の中、単価安で推移し、計画を下回り販売額56億156万円、前年比91.3%となりました。

畜産では、コロナ禍による消費動向が見通せない中、飼料・肥料の価格高騰により経済的に大きな影響を受けた年でありました。このような中、経営安定に向けての農業振興支援事業を活用した生産基盤の維持・拡大、ゲノミック評価による優良牛生産に取り組みました。

販売品取扱高の実績は、279億7,135万円となり、計画比98.1%、前年比97.0%となり、厳しい環境の中で計画達成には至りませんでしたが、事業総利益では計画を上回ることができました。

『購買・介護事業』

生産コストの引き下げに向け、仕入れ強化と肥料・農薬の予約率拡大を目指し訪問活動を展開した結果予約率が向上しております。購買取扱高実績は、ロシアによるウクライナ侵攻や長引く新型コロナウイルス感染症の影響による原材料の高騰や、恒常化する自然災害の発生等厳しさを増す中、102億8,083万円（計画比107.3%、前年比106.7%）となりました。また、介護福祉事業実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により通所介護・歯科診療が減少し５億5,300万円（計画比95.2%、前年比91.2%）となりました。

『信用事業』

マイナス金利政策の長期化により収支への影響が大きいことから貯金の地域シェア向上を目指し、家計メイン化の取り組み強化と各種相談業務の充実を図りまして、貯金の年度末残高は7,829億円（計画比102.7%、前年比101.9%）、貸出金の年度末残高は2,147億円（計画比101.3%、前年比104.3%）の実績となりました。

『共済事業』

変化する組合員・利用者のニーズに応じた安心と満足を提供し、長期共済新契約高2,211億円、長期共済保有高２兆4,817億円、自動車共済掛金47億4,350万円の実績となりました。また、自動車損害調査において迅速な支払査定を行った結果、利用者総合満足度は95.8%と多くの契約者の方からご支持を頂きました。

『総合収支』

組合員・利用者の皆さまのご理解とご協力を得た結果、事業総利益では134億1,560万円（計画対比106.0%）の確保と当期剰余金11億5,042万円（計画対比173.6%）を計上することができました。

4．農業振興活動

【地域農業振興戦略】

・農業者の所得増大と農業生産の拡大

当JAでは、販売戦略強化として、農産物の新規作付を中心に１営農センター１億円販売高アップ（３か年）の取り組みを開始しております。また、量販店や学校給食、レストランなどへの直販、ダイレクトメールやゆうパック、ふるさと納税返礼品等を活用した贈答品の販売、ネット販売を拡大していきます。

さらに、販売促進活動にも力をいれ、直売所での統一イベントのほか、圃場に設置したライブカメラによる産地情報を市場関係者や量販店等に提供しています。またPRチーム「J-FAP」による、Youtube動画「みらいろチャンネル」等SNSを通じたPR活動も展開しています。

地元農産物を利用・加工したJAふくしま未来オリジナル６次化商品の開発・販売では、今後開発する商品のブランド名を「未来彩（みらいろ）」に統一し、さらなるブランド力、販売強化を図っています。

農業生産の拡大の取り組みとして、集落営農・法人設立支援・連携や、新規就農支援、JGAP取得・拡大、労働力調整などに取り組んでいます。令和４年度からは、新規就農者支援の取り組みとして「のれん分け方式」による農業技術の継承と就農までのサポート体制に取り組んでまいります。

経済事業の取り組みでは、生産コストダウンの取り組みとして、JAオリジナル肥料「みらいろ物語」シリーズ（果樹専用肥料７品目、野菜専用肥料３品目、水稲専用肥料５品目）を開発し価格引き下げを実現しました。

農業振興に向けた支援として、毎年約２億円の予算を確保し、農業経営における規模拡大や高品質・安定生産に取り組む農家の支援と新規就農者などの育成・確保を目指し、就農・組織設立時からの初期投資の軽減を図り、自立できる農業経営の確立を促進させることを目的に、農業者の支援をしています。

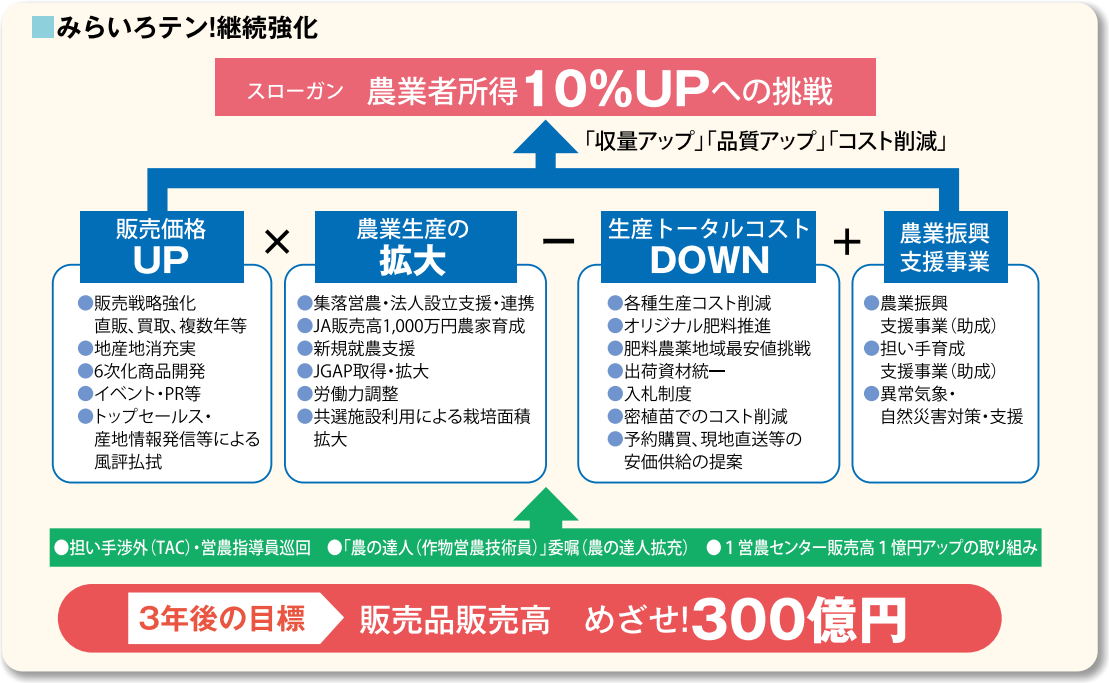

・地域密着型金融への取り組み

○農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針等を定め、対応しています。

○農業者等の経営支援に関する体制整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における体制を整備いたしております。

（１）金融担当常務以下、関係部長を構成員とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

○農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、次のような具体的取り組みを実施しています。

（１）農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

農業融資商品を提供しているほか、営農担当者会議における農業資金・農業制度資金の研修や農業制度資金説明会への融資担当者の参加等を実施しています。

５．地域貢献情報

◇地域貢献情報

当JAは、福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

１．地域からの資金調達の状況

（１）貯金・積金残高　　7,829億975万円

（２）貯金商品

JA貯金は、普通貯金・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金の４種類の貯金方法から、お客さまのお金の使いみちに合わせてお選びいただけます。

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金のご契約者に対して“よりぞう”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客さまより好評をいただいております。

２．地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高　　2,147億1,301万円

（うち　組合員　　1,973億3,187万円）

（うち　地方公共団体　　93億6,387万円）

（うち　その他　　80億1,727万円）

（２）制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。

（令和５年２月末現在　　10億5,672万円）

（３）融資商品

特別金利での「JA教育ローンキャンペーン」、「JAマイカーローンキャンペーン」を実施しました。

また、マイホームの夢をかなえる「JA住宅ローン」および地域農業者に対する資金として「アグリマイティー資金」等を取り扱いしております。

3．文化的社会的貢献に関する事項

（1）文化的・社会的貢献に関する事項

◇食農・食育教育に関する取り組み
○ちびっこ農業大学（田植え・稲刈り体験・収穫祭）
○みらいろアグリ塾
（果物狩り、農業体験活動他　延べ86名）
◇学校教育支援事業
○バケツ稲づくり（種まき、中干、稲刈り　延べ19校）
○野菜苗定植・収穫（小学校・幼稚園　延べ34校）
○食育（小学校・幼稚園　延べ44校）
○花育（小学校　延べ3,774名）
○小学校へ食農教育資材の贈呈（小学校　延べ120校）

みらいろアグリ塾

田植え体験

◇健康・福祉活動
○ウォーキング大会（２回　延べ367名）
○健康ツアー（県内のウォーキング大会参加）
○健康増進活動（農村・地域住民の健康づくりと生活福祉向上）
○ふれ愛グループ
（介護施設慰問、幼稚園児との交流、１人暮らし高齢者訪問等）

１人暮らし高齢者訪問

◇文化活動
○アグリカレッジ（４コース　延べ80名）
○女性大学「みらいスクール」（６回開催　延べ384名）
○きらり女性大学　○レディース講座　○女性大学
○女性部交流大会（延べ541名）
○伝統料理教室、地産地消料理教室、地域の寺子屋

女性部交流

◇管内12市町村「地域見守り活動」協定
◇各種募金活動・公益団体等への寄付
◇年金相談会の開催
◇地域の清掃活動（活動者　役職員1,287名）

（2）利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会
○グラウンドゴルフ大会
○ゴルフ大会
○親睦旅行　等

JAふくしま未来ホームページ

◇広報誌「みらいろ」の発行
○毎月発行　53,000部
◇コミュニティー誌「ぐ～がる」の発行
○年２回発行
136,000部／１回あたり
◇准組合員向け「みらいろエール」
○年２回発行
30,100部／１回あたり
◇支店だよりの発行
○毎月発行
約60,000部／１回あたり
◇ホームページやLINEによる情報発信
◇「みらいろチャンネル」YouTubeによる動画発信

広報誌「みらいろ」

6．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ **事務リスク管理**

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ **システムリスク管理**

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

リスク管理態勢図

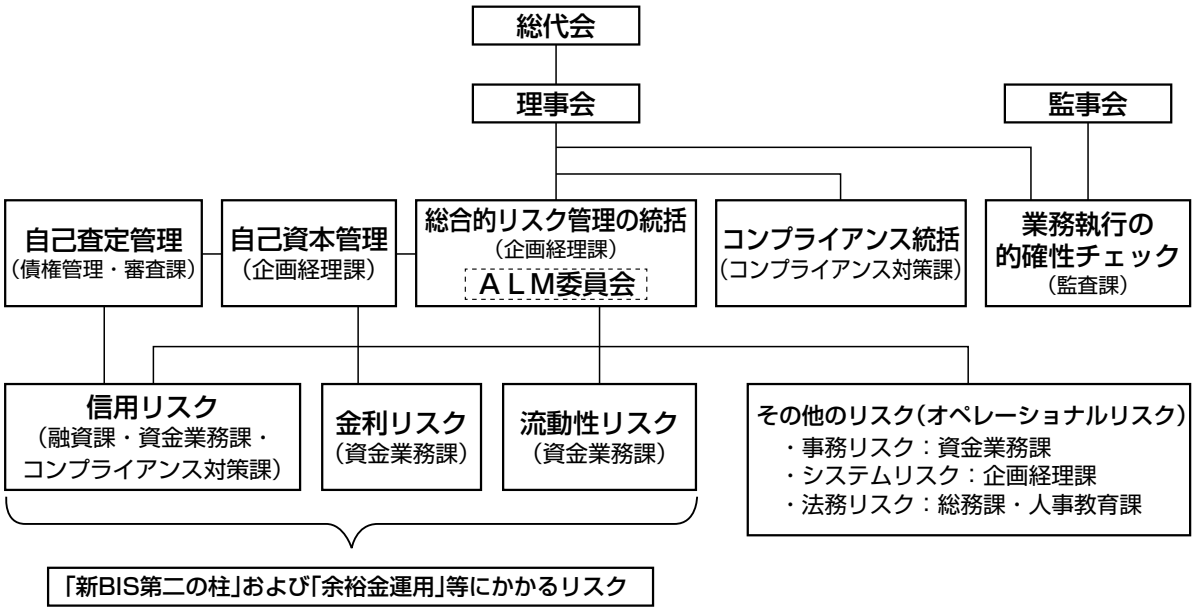

【「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

- **金利リスク**：市場金利の変化により資産、負債または期間収益が変動するリスク
- **信用リスク**：取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元利金回収ができなくなるリスク
- **流動性リスク**：運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

【その他、ＪＡの実態・実情に照らし管理すべきリスク等】

- **他事業運用(収支)リスク**：大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益(収益機会)の損失リスク(部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証)
- **固定資産(自己資本)リスク**：大きくは自己資本管理(自己資本比率・固定比率等)に包含されるもの(保有する固定資産がどの程度自己資本で賄われているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等)。また、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損リスクを含む。
- **関連会社、子会社リスク**：大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- **人的(要員)リスク**：大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上(報酬・手当・解雇基準等)の不公平、不公正および差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む)。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

○当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

○当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物・商品の供給に努めます。

○当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

○当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

○経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

○社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口(電話：024－529－7951(月～金　9時～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会(電話：024－534－2334)

①の窓口または一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所(電話：03－6837－1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所(電話：03－5368－5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

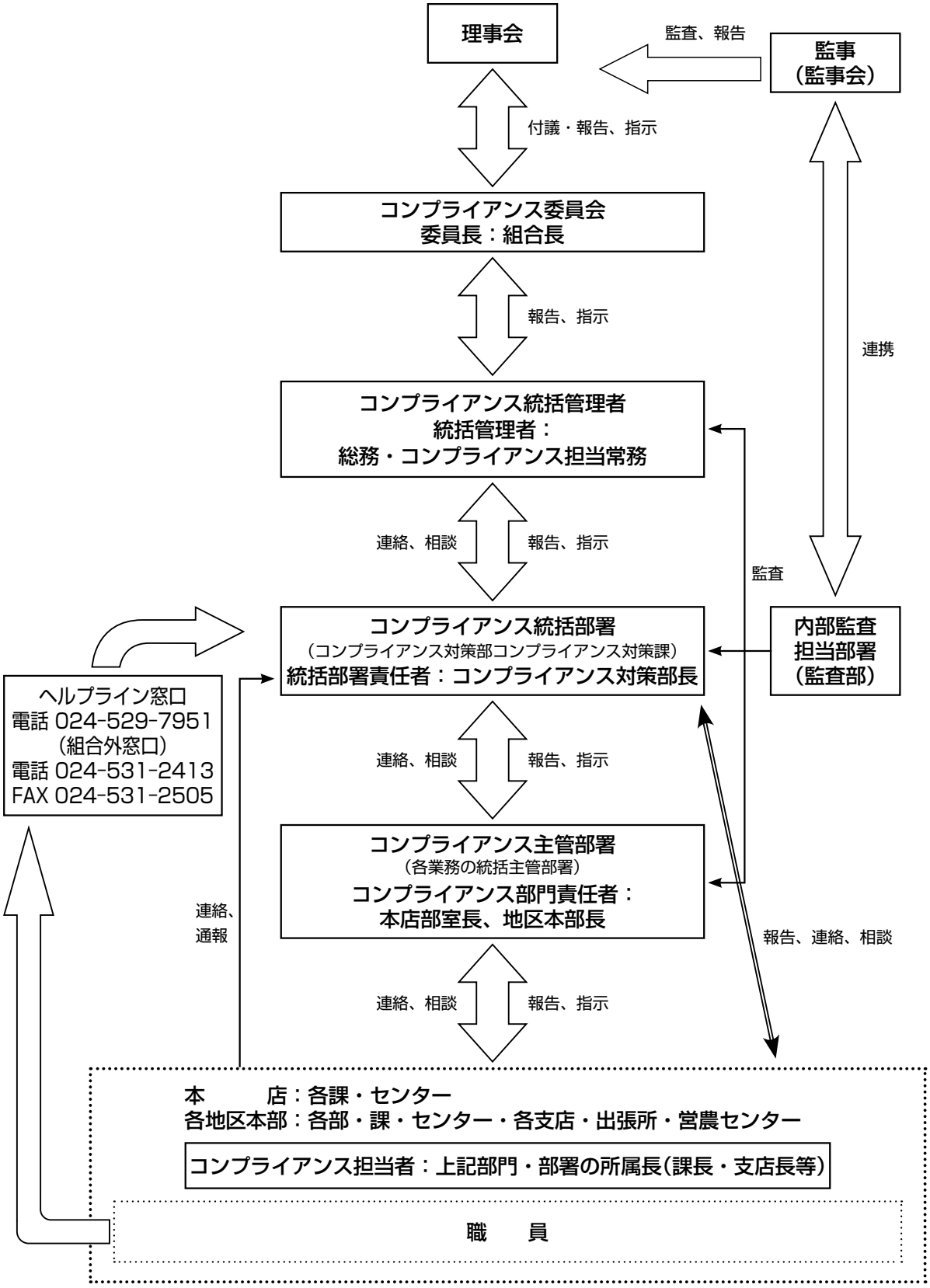

7．貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8．金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9．個人情報保護方針

ふくしま未来農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定めら れた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第３項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第１項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

組合は、仮名加工情報(保護法第２条第５項)及び匿名加工情報(保護法第２条第６項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7．機微(センシティブ)情報の取り扱い

組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8．開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第４項に規定するデータをいいます。

9．質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年２月末における自己資本比率は、12.38%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,254百万円(前年度16,061百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11．主な事業の内容

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特　　徴	期　　間	お預け入れ額
総合口座	出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を１冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」と三拍子そろった便利さいっぱいの口座です。	出し入れ自由	１円以上
普通貯金	いつでもご自由に出し入れできます。給与・年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払にもご利用できます。	出し入れ自由	１円以上
普通貯金無利息型<決済用>	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。キャッシュカードによりATM等で入出金ができ便利です。	出し入れ自由	１円以上
貯蓄貯金	10万円以上お預けいただければ、金額階層別残高（６段階）に応じて金利がかわります。しかも出し入れ自由。キャッシュカードも使えるのでとても便利です。	出し入れ自由	１円以上
通知貯金	７日以上の余裕があり、まとまった資金の運用に便利な貯金です。お引き出しの場合は、２日前にお知らせください。	７日以上	５万円以上
納税準備貯金	税金のお支払いに備える貯金です。お利息は非課税です。	お引き出しは租税納付時	１円以上
定期積金（定額式・目標式）	目標額をきめて毎月コツコツ積立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行など、あなたの夢を実現する積立です。	６カ月以上５年以内	期間・目標額によって異なります
定期貯金	まとまったお金をさらに大きく増やすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますので、お書き替えの手間がいらずさらに便利です。		
スーパー定期（単利型）	お預け入れ期間は１カ月から。確定利回りなので確実です。	１カ月以上５年以内	１円以上
スーパー定期（複利型）	お預け入れ期間は３年から。半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りなので確実です。１カ月後から一部支払いが可能です。	３年以上５年以内	１円以上
変動金利定期（単利型・複利型）	お預け入れ期間は１年から。お預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。	１年・２年・３年	１円以上
期日指定定期貯金	お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな１年ごとの複利計算で大きく育ち、１年をすぎれば一部でも払い戻しができます。	最長３年	１円以上300万円未満
大口定期貯金	1,000万円からの自由金利の定期貯金です。	１カ月以上５年以内	1,000万円以上
据置定期貯金	６カ月以上５年まで預け入れ可能。据置期間の６カ月をすぎればいつでも引き出しは自由。半年複利の有利・便利な定期貯金です。	最長５年（措置期間６カ月）	１円以上1,000万円未満
積立式定期貯金（エンドレス型・満期型・年金型）	月々積立金を一本一本の期日指定定期貯金でお預かりする有利な貯金です。	商品毎に期間が異なります	１円以上
一般財形貯金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財産形成貯金です。	３年以上	１円以上
財形年金貯金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間５年以上	１円以上
財形住宅貯金	マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。財形年金貯金と合わせ550万円まで非課税扱いですので大変有利です。	積立期間５年以上	１円以上
譲渡性貯金(NCD)（期日指定方式）	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。	７日以上５年以内	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

●農業資金

資金の種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
アグリマイティ資金	規模拡大・経営改善・新技術導入設備、機械の購入・更新、運転資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内で信用供与の限度内	20年以内	固定金利 変動金利
JA農機ハウスローン	農機具(中古農機を含む)購入資金、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用および保険掛金に必要な資金、パイプハウス等の資材購入・建設費用、現在、他金融機関等から借入中の農機具ローン借換資金	1,800万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
農業近代化資金	農業用施設の新築・改築、設備新設、農業機械の購入など農業経営の資本装備の為の資金にご利用いただけます。	個人事業費の範囲内で1,800万円まで	15年以内	固定金利

●生活資金

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
住宅ローン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅資金の借換えにご利用いただけます。	1億円以内	40年以内	変動金利 固定金利 選択金利
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	変動金利 固定金利 選択金利
フリーローン	使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内	変動金利
マイカーローン	自動車の購入・修理・車検・保険掛金・登録費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
教育ローン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子様の教育資金。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
カードローン	使いみちは自由です。　※事業資金は除きます。	500万円以内 10万円きざみ	1年 (1年毎の自動更新)	変動金利

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売

国債(新窓口国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱いをしています。

◇投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしています。

◇その他の業務およびサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや他金融機関、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内容
送金・振込 (内国為替)	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込みが安全・確実に行えます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しになれます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にあなたの口座に入金されます。
口座振替	電気、電話、NHK受信料などの公共料金や各種代金等を貯金口座から自動的にお支払い致します。
キャッシュサービス	県内、全国のJAキャッシュサービスコーナー、提携銀行、信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」サービス	国内のJ-Debitの加盟店で、お買い物やご飲食等の代金をキャッシュカードを使って支払いいただけるサービスで、ご利用代金がお客様の貯金口座より即座にお引き落としされます。
JAカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用いただけます。また、不意に現金が必要になった時でもキャッシングサービスが利用でき、大変便利です。
公金の取扱い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の保険料など、公金の収納や事務取扱いをしております。
JAバンクアプリ	お持ちのスマホにダウンロードすれば、かんたん操作ですぐに利用できます。残高確認や入出金明細(最大25カ月分)の閲覧ができ、休日や夜間でもご利用いただけます。なお、JAバンクのキャッシュカードが必要です。
JAネットバンク	スマートフォンやパソコンから、急な振込や公共料金の支払いができ、大変便利です。また、定期貯金やローン関連機能、マネーフォワードと連携した家計簿サービスなど、多くのサービスが利用可能です。

○事務取扱手数料

2023年３月１日現在

１．貯金業務にかかる手数料

手数料の種類			料金(税込)
通帳・証書再発行		１件につき	1,100円
ICキャッシュカード再発行		１件につき	1,100円
		※改姓または商号変更の場合は手数料無料	
JAカード(一体型)再発行		１件につき	1,100円
残高証明書	都度発行	１通につき	550円
	継続発行	１通につき	440円
監査法人用(個人会計事務所を除く)		１通につき	3,300円
取引履歴照会		過去７年以内	1,100円
		過去７年を超える	3,300円
小切手		１冊につき	2,200円
約束手形		１冊につき	2,200円
自己宛小切手		１冊につき	1,100円
FB・法人インターネット利用手数料	契約手数料		無料
	照会サービス	月額	1,100円
	資金移動サービス		1,100円
ADP(アンサーデータポート)利用料	基本手数料		無料
	基本サービス	月額	3,300円
	通知サービス	明細500件毎／月　月額	5,500円
インターネットバンキング利用手数料		月額	無料
保護預手数料		年額	1,320円
口座振替手数料		文書扱い	110円
		伝送・FD	55円
窓口時間外利用手数料		支払（～８：45、18：00～20：00）	------

株式払込金等手数料率			規程により

※行政庁等からの取引履歴照会は行政庁等が定める手数料とし、国庫金・年金の掛け込みにかかる取引履歴照会は、手数料は無料とする。

２．貸付業務にかかる手数料

手数料の種類			料金(税込)
残高証明書	店頭発行(一般)	１通につき	550円
	(住宅取得資金系)	１通につき	330円
各種証明書(融資証明書、支払利子証明書等)		１通につき	1,100円
住宅ローン、土地有効利用資金、農業資金以外の事業資金	新規実行手数料	１件につき	77,000円
	繰上償還	１件につき500万円未満	11,000円
		１件につき1,000万円未満	33,000円
		１件につき1,000万円以上	55,000円
	固定金利特約設定(継続時)	１件につき	5,500円
	条件変更(繰上償還以外の返済額・金利引き下げ)	１件につき1,000万円未満	11,000円
		１件につき5,000万円未満	33,000円
		１件につき5,000万円以上	55,000円
	条件変更(その他)	１件につき	5,500円
住宅ローン一部繰上償還(JAネットバンク利用)		１件につき	22,000円
生活関連資金一部繰上償還(JAネットバンク利用)		１件につき	無料
既往貸付からの乗換(負債整理)		１件につき	11,000円
新規実行手数料(住宅ローン、貯金・共済担保貸付を除く)		１件につき	2,200円
貯金・共済担保貸付実行手数料		１件につき	1,100円
登記簿謄本、登記情報取得等手数料(住宅ローンを除く)		全部事項	1,100円
		地図、図面	1,100円
		法人登記簿	1,100円
信用調査・担保調査等		１件につき住宅ローン以外	5,500円
		確定日付を徴する共済担保貸付	1,100円
各種用紙代金	農協取引約定書	一通	無料
	根)抵当権設定関係書類	一式	無料
	手形貸付関係書類	一式	無料
	短期証書貸付関係書類	一式	無料
	長期証書貸付関係書類	一式	無料

３．両替にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
両替手数料	１枚～50枚	無料
	51枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	以降500枚毎に加算	550円

４．硬貨整理にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
硬貨整理手数料	１枚～50枚	無料
	51枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	以降500枚毎に加算	550円

注１　対象となるお取引は、ご入金またはご出金等となります。
注２　同日に、同一名義口座へ複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。
注３　大量の損貨のご入金など、受付できかねる場合もございますので、ご了承ください。
注４　算定に対する手数料とさせていただくため、算定後にご入金を取り止める場合、入金額を変更される場合も、算定した枚数に応じた手数料をいただきます。
注５　当組合担当のご訪問による硬貨預かりも対象となります。
注６　募金・義援金のご入金に関しましては、手数料は無料となります。
注７　両替手数料、為替手数料など他の手数料と重複する場合は、それぞれに手数料をいただきます。

５．為替手数料

手数料の種類				料金(税込)
送金手数料	当JA本支店あて(系統含む)		１件につき	440円
	他金融機関		１件につき普通扱い	660円
			１件につき至急扱い	880円
振込手数料 窓口利用	店内振込　注①		３万円未満１件につき	220円
			３万円以上１件につき	440円
	当JA本支店あて　注②(系統含む。文書扱いも同額)		３万円未満１件につき	220円
			３万円以上１件につき	440円
	他金融機関あて	電信扱い	３万円未満１件につき	660円
			３万円以上１件につき	880円
		文書扱い	３万円未満１件につき	660円
			３万円以上１件につき	880円
	県外地方税等取次手数料		１件につき	550円
ATM利用 JAバンク・JFマリンバンクキャッシュカード利用	自店あて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	当JA本支店あて(系統含む)		３万円未満１件につき	110円
			３万円以上１件につき	330円
	他金融機関あて		３万円未満１件につき	440円
			３万円以上１件につき	660円
ATM利用 他行キャッシュカード利用	自店あて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	当JA本支店あて(系統含む)		３万円未満１件につき	110円
			３万円以上１件につき	330円
	他金融機関あて		３万円未満１件につき	440円
			３万円以上１件につき	660円
FB利用	自JAあて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	県内・県外系統あて		３万円未満１件につき	220円
			３万円以上１件につき	440円
	他金融機関あて		３万円未満１件につき	440円
			３万円以上１件につき	660円
インターネットバンキング利用	自JAあて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	県内・県外系統あて		３万円未満１件につき	110円
			３万円以上１件につき	220円
	他金融機関あて		３万円未満１件につき	330円
			３万円以上１件につき	550円
法人ネットバンク振込手数料	自店あて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	当JA本支店あて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	県内・県外系統あて		３万円未満１件につき	220円
			３万円以上１件につき	440円
	他金融機関あて		３万円未満１件につき	440円
			３万円以上１件につき	660円
法人ネットバンク給与・賞与振込	自店あて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	当JA本支店あて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	県内系統		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	県外系統		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	他金融機関あて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
定時自動送金	自店あて		３万円未満１件につき	無料
			３万円以上１件につき	無料
	当JA本支店あて(系統含む)		３万円未満１件につき	110円
			３万円以上１件につき	330円
	他金融機関あて(電信扱い)		３万円未満１件につき	440円
			３万円以上１件につき	660円
代金取立手数料(隔地間)	当JA本支店あて(系統含む)		１件につき	440円
	他金融機関あて		１件につき(普通扱い)	660円
			１件につき(至急扱い)	880円
その他手数料	送金・振込の組戻料		１件につき	660円
	不渡手形返却料		１通につき	660円
	取立手形組戻料		１通につき	660円
	取立手形店頭呈示料		１通につき	660円
	上記660円超過の場合			実費

注①　本人・家族名義への振込を除く
注②　当JA本支店内の本人・家族名義への振込を除く

６．媒体持込にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
媒体持込手数料	１媒体につき　注③	5,500円

注③　１日に10件以上の振込依頼書(単記式・連記式)、お客様作成の任意様式による紙媒体、外部記憶媒体等(USB、DVD、CD等)等。口座振替、振込(総合振込、給与振込等)、入金、口座確認等の取引が対象。

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済種類

長期共済

商　品	特　徴
終身共済	一生涯にわたって死亡・第１級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
老生命共済	一定期間の死亡・第１級後遺障害・重度要介護状態などを保障し、共済期間満了時には満期共済金がお受け取りになれる共済です。
定期生命共済	指定した期間、死亡・第１級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
引受緩和型終身共済	病歴や健康状態に不安がある方でも加入ができる死亡を保障する共済です。
生前給付特則付一時払終身共済	生前贈与・相続対策に活用いただける死亡を保障する共済です。
医療共済	入院・手術を保障するための共済です。
引受緩和型医療共済	通院中・病歴がある方でも入院・手術を保障するための共済です。
がん共済	一生涯にわたってがんまたは脳腫瘍になられた場合の保障を確保できる共済です。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」まで保証する共済です。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
介護共済	一生涯にわたって、公的介護保険における要介護２以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
認知症共済	認知症および､認知症前段階の軽度認知症害(MCI)になられた場合一時金で保障する共済です。
年金共済	年金支払い開始後、生存しているかぎり、あるいは一定期間生存しているときに年金をお受け取りできる共済です。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備できます。また、お子さまの成長にあわせて保障を確保することもできる共済です。
建物更生共済	大切な財産を火災や自然災害で損害を受けたときに損害額に応じて保障する共済です。

短期共済

商　品	特　徴
自動車共済	自動車事故によりご家族の方や他人を死傷させ、また相手のお車や他人の物などを壊し損害賠償義務を負った場合などに、お支払いをする共済です。
自賠責共済	自動車損害賠償補償法により、自動車の保有者(所有者)が強制加入させられる共済で、自動車事故によって他人を死傷させて身体を害し、法律上の損害賠償責任を負ったときにお支払いする共済です。
個人賠償責任	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故。または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたために損害賠償義務を負ったときの保障をする共済です。
火災共済	建物や家財が火災により焼失し、損害を受けた場合にお支払いする共済です。
傷害共済	事故などにより、傷害を受けた場合にお支払いをする共済です。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障する共済です。

JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年４月１日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

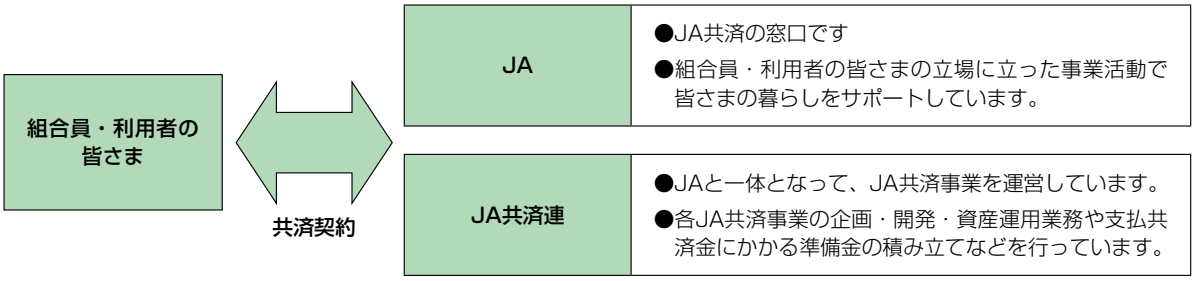

〔農業関連〕

◇営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っております。さらに、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりを通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を図っております。

◇販売事業

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売する事業であり、より高い農業収入をあげることを目的としております。農家にとって大切な農産物の価格は、天候、輸入量の増加、生産過剰等不安定要素が多く、そのためJAの共同販売の利点である営農指導による栽培基準等の統一、大量供給により価格形成に影響力を持ち、販売動向を見ながら計画出荷することにより有利な販売に結びつく事業展開を図っております。

また、管内にはJA直営の直売所があり、安全・安心な農産物の提供を行っております。

◇購買事業

購買事業は、農産物の生産に必要な資材の供給と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業です。計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて品質の良い品物を安定的に供給することを目的として事業を行っております。

また営農センター等や資材店では、種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えております。

◇介護福祉事業

利用者が、住み慣れた地域で生活の継続ができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担い、事業の安定的継続を図るサービス体制を整備しながら、指定居宅サービスや指定居宅介護支援等を提供しております。また、歯科診療を通じて口腔環境の維持にも努めております。

介護福祉事業所一覧	
介護レンタルステーション（飯野支店１階） 福島市飯野町字戸ノ内13－７　TEL024－572－7717	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売、高齢者生活支援（貸与型）
介護プランセンターかわまた（川俣飯野営農センター２階） 伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東24　TEL024－565－3200	居宅介護支援
ヘルパーステーションかわまた（飯野支店１階） 福島市飯野町字戸ノ内13－７　TEL024－573－1140	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（福島市、川俣町、飯舘村）、高齢者生活支援（訪問型）
居宅介護支援事業所だて 伊達市保原町７丁目33番地の３　TEL024－575－0322	居宅介護支援
ヘルパーステーションほほえみ 伊達市保原町７丁目33番地の３　TEL024－575－0260	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（福島市、伊達市、桑折町）、高齢者生活支援（訪問型）
居宅介護支援事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地１　TEL0243－22－1001	居宅介護支援
居宅介護支援事業所もとみや 本宮市本宮中台20番地１　TEL0243－24－1184	居宅介護支援
訪問介護事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地１　TEL0243－24－7630	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（二本松市、本宮市、浪江町、大玉村）、高齢者生活支援（訪問型）
デイサービスセンターもとみや 本宮市本宮中台20番地１　TEL0243－24－6200	通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業（二本松市、本宮市、浪江町、大玉村、南相馬市）
居宅介護支援事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26　TEL0244－46－5067	居宅介護支援
訪問介護事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26　TEL0244－46－5037	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（相馬市、南相馬市）、高齢者生活支援（訪問型）
JA歯科医院もとみや 本宮市本宮字戸崎14－１　TEL0243－24－7980	一般外来、訪問診療、居宅療養管理指導

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年３月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年３月末現在で4,522億円となっています。

Ⅰ 決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科　目	令和３年度（令和４年２月末日）	令和４年度（令和５年２月末日）	科　目	令和３年度（令和４年２月末日）	令和４年度（令和５年２月末日）
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	**762,775,200**	**783,676,005**	**1．信用事業負債**	**774,122,161**	**794,658,251**
(1)現金	4,970,498	4,601,588	(1)貯金	761,835,439	780,109,752
(2)預金	524,954,660	531,076,455	(2)譲渡性貯金	－	2,800,000
系統預金	524,617,972	530,765,950	(3)借入金	5,755,407	5,676,188
系統外預金	336,688	310,504	(4)その他の信用事業負債	5,291,568	5,013,693
(3)有価証券	23,003,142	29,937,115	未払費用	99,031	90,031
国債	1,027,048	1,016,014	その他の負債	5,192,536	4,923,662
地方債	7,214,424	11,147,676	(5)債務保証	1,239,745	1,058,616
政府保証債	2,540,639	3,029,084	**2．共済事業負債**	**3,133,789**	**3,039,025**
社債	9,899,108	12,618,920	(1)共済資金	1,490,810	1,379,047
受益証券	2,321,920	2,125,420	(2)未経過共済付加収入	1,592,799	1,619,609
(4)貸出金	205,906,017	214,713,018	(3)共済未払費用	38,910	33,982
(5)その他の信用事業資産	3,126,837	2,734,779	(4)その他の共済事業負債	11,269	6,386
未収収益	3,069,578	2,678,309	**3．経済事業負債**	**2,101,810**	**2,211,011**
その他の資産	57,258	56,470	(1)経済事業未払金	742,176	792,889
(6)債務保証見返	1,239,745	1,058,616	(2)経済受託債務	1,345,387	1,401,902
(7)貸倒引当金	△ 425,701	△ 445,568	(3)その他の経済事業負債	14,246	16,219
			4．雑負債	**2,276,123**	**2,077,192**
2．共済事業資産	**10,280**	**8,924**	(1)未払法人税等	357,865	175,139
(1)その他の共済事業資産	10,280	8,924	(2)リース債務	152,830	114,933
			(3)資産除去債務	23,736	24,119
3．経済事業資産	**6,393,115**	**6,749,190**	(4)その他の負債	1,741,691	1,762,999
(1)経済事業未収金	1,861,950	2,059,054	**5．諸引当金**	**3,145,123**	**2,968,178**
(2)経済受託債権	2,930,558	2,915,722	(1)賞与引当金	260,023	261,696
(3)棚卸資産	1,423,089	1,603,352	(2)退職給付引当金	2,735,333	2,629,698
購買品	1,374,997	1,537,719	(3)役員退職慰労引当金	146,069	76,783
その他の棚卸資産	48,091	65,632	(4)ポイント引当金	3,696	－
(4)その他の経済事業資産	201,265	194,626	**6．再評価に係る繰延税金負債**	**2,443,238**	**2,439,356**
(5)貸倒引当金	△ 23,749	△ 23,565	**【負債の部　合計】**	**787,222,246**	**807,393,016**
			（純資産の部）		
4．雑資産	**3,675,289**	**3,544,411**	**1．組合員資本**	**39,737,739**	**40,570,171**
			(1)出資金	16,061,119	16,254,939
5．固定資産	**22,449,805**	**22,157,055**	(2)利益剰余金	23,743,633	24,390,222
(1)有形固定資産	22,311,025	22,036,159	利益準備金	10,042,672	10,362,672
建物	21,845,531	21,963,455	その他利益剰余金	13,700,961	14,027,549
機械装置	3,982,458	3,983,575	施設整備対策積立金	2,920,000	3,160,000
土地	13,551,608	13,615,514	地域農業振興積立金	2,152,000	2,263,000
リース資産	354,614	354,614	農産物販売事故対策積立金	200,000	200,000
建設仮勘定	4,248	34,405	金融事業基盤強化積立金	1,270,971	1,270,971
その他の有形固定資産	4,155,514	4,270,254	経営安定化積立金	4,260,000	4,496,000
減価償却累計額	△ 21,582,950	△ 22,185,662	国際協同組合年記念災害支援積立金	50,000	50,000
(2)無形固定資産	138,780	120,895	自然再生可能エネルギー対策積立金	100,000	100,000
			担い手育成積立金	280,000	376,000
6．外部出資	**36,703,074**	**36,699,573**	地域くらし活動支援積立金	200,000	200,000
(1)外部出資	36,703,074	36,699,573	当期未処分剰余金	2,267,990	1,911,578
系統出資	35,442,539	35,442,539	（うち当期剰余金）	1,580,844	(1,150,428)
系統外出資	897,334	893,833	(3)処分未済持分	△ 67,013	△ 74,990
子会社等出資	363,200	363,200	**2．評価・換算差額等**	**6,114,988**	**5,945,589**
			その他有価証券評価差額金	△ 31,174	△ 190,276
7．繰延税金資産	**1,068,208**	**1,073,615**	土地再評価差額金	6,146,163	6,135,866
			【純資産の部　合計】	**45,852,728**	**46,515,760**
【資産の部　合計】	**833,074,974**	**853,908,777**	**【負債及び純資産の部合計】**	**833,074,974**	**853,908,777**

2．損益計算書

（単位：千円）

科　目	令和３年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月末日）	令和４年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日）
1．事業総利益	**13,852,476**	**13,415,600**
事業収益	**29,038,368**	**26,120,727**
事業費用	**15,185,891**	**12,705,127**
(1)信用事業収益	5,708,952	5,291,893
資金運用収益	5,448,742	5,020,572
（うち預金利息）	(2,627,248)	(2,274,395)
（うち有価証券利息）	(100,217)	(135,492)
（うち貸出金利息）	(2,335,962)	(2,341,306)
（うちその他受入利息）	(385,313)	(269,379)
役務取引等収益	248,277	259,148
その他事業直接収益	439	121
その他経常収益	11,493	12,050
(2)信用事業費用	844,111	762,031
資金調達費用	201,727	168,259
（うち貯金利息）	(184,566)	(157,100)
（うち給付補填備金繰入）	(10,521)	(6,436)
（うち譲渡性貯金利息）	(32)	(24)
（うち借入金利息）	(6,608)	(4,699)
役務取引等費用	49,181	48,642
その他事業直接費用	185	11
その他経常費用	593,016	545,117
（うち貸倒引当金繰入額）	(49,072)	(20,329)
〈信用事業総利益〉	**4,864,840**	**4,529,862**
(3)共済事業収益	5,449,477	5,292,398
共済付加収入	4,998,401	4,877,067
共済奨励金	186,067	134,658
共済配当金	150,675	169,877
その他の収益	114,332	110,795
(4)共済事業費用	437,565	410,249
共済推進費	395,167	368,899
共済保全費	34,784	35,517
その他の費用	7,614	5,832
〈共済事業総利益〉	**5,011,912**	**4,882,149**
(5)購買事業収益	9,700,505	8,815,385
購買品供給高	9,636,672	8,659,561
購買手数料	–	99,228
その他の収益	63,833	56,595
(6)購買事業費用	8,350,847	7,326,836
購買品供給原価	8,164,261	7,135,315
購買品供給費	127,038	124,989
その他の費用	59,547	66,531
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1,205)	(△ 220)
〈購買事業総利益〉	**1,349,658**	**1,488,548**
(7)販売事業収益	6,250,265	5,084,946
販売品販売高	51,362	–
販売手数料	816,600	1,211,542
共選場収益	2,470,228	1,449,851
直売所収益	1,984,830	1,881,536
あんぽ工房収益	207,583	218,656
検査手数料	–	74,359
その他の収益	719,661	249,000
(8)販売事業費用	3,989,533	2,839,490
販売品販売原価	46,454	–
販売費	72,081	52,019
共選場費用	2,098,283	1,083,462
直売所費用	1,438,910	1,369,693
あんぽ工房費用	161,560	177,302
検査費用	–	23,432
その他の費用	172,243	133,580
（うち貸倒引当金繰入額）	(69)	(35)
〈販売事業総利益〉	**2,260,732**	**2,245,455**
(9)保管事業収益	159,743	135,455
(10)保管事業費用	97,719	95,252
〈保管事業総利益〉	**62,023**	**40,203**
(11)加工事業収益	6,950	6,730
(12)加工事業費用	6,341	5,815
〈加工事業総利益〉	**609**	**914**
(13)利用事業収益	799,375	841,342
(14)利用事業費用	515,215	568,216
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(1)
〈利用事業総利益〉	**284,160**	**273,126**

科　目	令和３年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月末日）	令和４年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日）
(15)農用地利用調整事業収益	67,492	28,358
(16)農用地利用調整事業費用	55,281	22,238
〈農用地利用調整事業総利益〉	**12,211**	**6,119**
(17)介護福祉事業収益	606,331	531,106
(18)介護福祉事業費用	216,253	175,727
（うち貸倒引当金繰入額）	(2)	(1)
〈介護福祉事業総利益〉	**390,077**	**355,378**
(19)旅行事業収益	709	579
(20)旅行事業費用	–	–
〈旅行事業総利益〉	**709**	**579**
(21)全袋検査収益	21,998	20,451
(22)全袋検査費用	13,130	14,721
〈全袋検査総利益〉	**8,867**	**5,730**
(23)その他事業収益	2,723	5,246
(24)その他事業費用	159	169
〈その他事業総利益〉	**2,563**	**5,076**
(25)指導事業収入	440,889	235,201
(26)指導事業支出	836,780	652,747
〈指導事業収支差額〉	**△ 395,890**	**△ 417,545**
2．事業管理費	**12,721,985**	**12,523,367**
(1)人件費	8,899,124	8,728,410
(2)業務費	1,077,564	1,091,291
(3)諸税負担金	448,086	454,590
(4)施設費	2,276,386	2,216,363
(5)その他事業管理費	20,823	32,711
【事業利益】	**1,130,491**	**892,232**
3．事業外収益	**929,031**	**1,000,204**
(1)受取雑利息	5,025	3,412
(2)受取出資配当金	617,638	587,810
(3)賃貸料	225,066	214,706
(4)償却債権取立益	2,566	2,338
(5)雑収入	78,734	191,934
4．事業外費用	**191,489**	**278,614**
(1)支払雑利息	39	26
(2)寄付金	22,357	25,445
(3)賃貸費用	120,401	71,282
(4)雑損失	48,691	181,859
（うち貸倒引当金繰入額）	(4)	(4)
【経常利益】	**1,868,032**	**1,613,822**
5．特別利益	**835,545**	**239,160**
(1)固定資産処分益	74,512	7,222
(2)一般補助金	112,878	11,170
(3)受取損害賠償金	205,119	90,179
(4)除染収益	157,400	20,301
(5)災害損失引当金戻入益	216,455	–
(6)団体建物火災共済金	33,803	12,239
(7)その他の特別利益	35,375	98,048
6．特別損失	**552,805**	**350,846**
(1)固定資産処分損	109,013	26,536
(2)固定資産圧縮損	112,878	11,170
(3)減損損失	116,766	14,998
(4)損害賠償関連費用	29,689	24,553
(5)除染費用	100,634	8,511
(6)災害関連費用	–	243,292
(7)その他の特別損失	83,823	21,783
【税引前当期利益】	**2,150,773**	**1,502,137**
法人税・住民税及び事業税	483,982	295,437
過年度法人税等追徴税額	41,378	–
法人税等調整額	44,566	56,271
法人税等合計	**569,928**	**351,708**
【当期剰余金】	**1,580,844**	**1,150,428**
【当期首繰越剰余金】	**288,337**	**468,636**
会計方針の変更による累積的影響額	–	△ 14,783
遡及処理後当期首繰越剰余金	**–**	**453,853**
【土地再評価差額金取崩額】	**28,808**	**10,296**
【施設整備対策積立金取崩額】	**80,000**	**110,000**
【地域農業振興積立金取崩額】	**160,000**	**149,000**
【担い手育成積立金取崩額】	**20,000**	**24,000**
【経営安定化積立金取崩額】	**110,000**	**14,000**
【当期未処分剰余金】	**2,267,990**	**1,911,578**

３．注記表

（令和３年度）

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ．時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

⑵棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料・農薬）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

⑵無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合のソフトウエアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

⑶リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

３．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存貸出期間における予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

⑵賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

（令和４年度）

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

⑵棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料・農薬）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

⑵無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウエアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

⑶リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

３．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

⑵賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
　数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、10年での定率法による償却とし、平成28年以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
　過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年での定額法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

⑷役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑸ポイント引当金
　事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
　数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
　過去勤務費用について、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

⑷役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準
　当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財務はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスとの交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。
　当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

⑴購買事業
　農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑵販売事業
委託販売取引
　組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

⑶保管事業
　組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑷加工事業
　組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑸利用事業
　カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑹農用地利用調整事業
　農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑺介護福祉事業
　要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン

4．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

5．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

6．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
⑵米共同計算
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については、当組合が直接販売する米と当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い県域でプール計算を行う「県域共同計算」を合わせて「JA共同計算」を行っております。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
⑶預託家畜の処理方法
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。
また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。
（追加情報）
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年３月31日）を当事業年度より適用し、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑻指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
⑵米共同計算
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部の「県域共同計算」と合わせてプール計算する「JA共同計算」を行っております。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

⑶預託家畜の処理方法
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。
また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

⑷当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ　会計方針の変更に関する注記
1．収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。）以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益

Ⅱ　表示方法の変更に関する注記

1．会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2．損益計算書の勘定科目の表示方法の変更について

農業協同組合法施行規則の改正を契機に各事業別の事業活動の内容及び当該財務諸表の表示内容を検討した結果、事業活動としての主たる本業収益を別掲表示に変更することが事業収益及び費用について、より実態に即して明瞭になると判断し、前事業年度まで共済事業収益の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」（前事業年度205,796千円）及び「共済配当金」（前事業年度101,003千円）を当事業年度より区分掲記することに変更しています。また、同様に、販売事業収益の「その他の収益」に含めていた「あんぽ工房収益」（前事業年度220,770千円）及び販売事業費用の「その他の費用」に含めていた「あんぽ工房費用」（前事業年度175,549千円）を当事業年度より区分掲記しています。

なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。

Ⅲ　会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,070,364千円（繰延税金負債との相殺前）

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画書「第３期みらいろプラン」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

⑴代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

⑵収益の計上時期の変更

利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識していましたが、乾燥作業及び籾摺り作業のそれぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

⑶経済事業における支払奨励金及び助成金の会計基準

経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、14,783千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が3,286,663千円、事業費用が3,288,269千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,605千円それぞれ増加しております。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ　表示方法の変更に関する注記

1．損益計算書の勘定科目の表示方法

前事業年度末において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「飼料用米の業務委託料等」及び「販売奨励金」は、当事業年度より「販売手数料」に含めています。また、販売事業の「その他の収益」に含めていた「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。

この変更は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示として明瞭性を高める観点から変更するものです。

なお、「飼料用米の業務委託料等」の計上は前事業年度末125,587千円、当事業年度末240,160千円。「販売奨励金」の計上は前事業年度末151,802千円、当事業年度末161,638千円。「検査手数料」の計上は前事業年度末75,053千円、「検査費用」の計上は前事業年度末25,788千円です。

Ⅳ　会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,075,763千円（繰延税金負債との相殺前）

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年５月に作成した中期経営計画書「第３期みらいろプラン」及び令和４年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損
⑴当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 116,766千円
⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画書「第３期みらいろプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金
⑴当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 449,460千円
⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
算定方法は、「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。
翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響について、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,668,965千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	圧縮金額
建　　物	2,173,604
機械装置	4,854,564
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	492,699
合　計	7,668,965

2．担保に供している資産等
担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	5,480,000	質　権	証書借入金	5,460,000

（※）上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損
⑴当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 14,998千円
⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年５月に作成した中期経営計画書「第３期みらいろプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金
⑴当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 469,148千円
⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算定方法
「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,680,135千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	圧縮金額
建　　物	2,173,604
機械装置	4,865,734
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	492,698
合　計	7,680,135

その他の有形固定資産
【内訳】

構築物	396,543
器具備品	85,619
車両運搬具	10,536
合　計	492,698千円

2．担保に供している資産等
担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	5,480,000	質　権	証書借入金	5,460,000

（※）上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
⑴子会社等に対する金銭債権の総額　151,814千円
⑵子会社等に対する金銭債務の総額　1,542,315千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　6,709千円

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は15,469千円、延滞債権額は237,044千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額の合計額は252,513千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・再評価を行った年月日　平成12年２月29日
（但し、旧JA新ふくしまは、平成12年１月31日）
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,482,202千円
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。
①土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める、当該事業用土地につ

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
⑴子会社等に対する金銭債権の総額　221,870千円
⑵子会社等に対する金銭債務の総額　1,509,937千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　9,458千円

5．債券のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ⅰ）から（ⅳ）までにかかげるものの額及び合計額
債券のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は197,985千円、危険債権額は169,707千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は367,692千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・再評価を行った年月日　平成12年２月29日
（但し、旧JA新ふくしまは、平成12年１月31日）
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,267,819千円
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。
①土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める、当該事業用土地につ

いて地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅴ　損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

⑴子会社等との取引による収益総額	325,093千円
うち事業取引高	93,036千円
うち事業取引以外の取引高	232,056千円
⑵子会社等との取引による費用総額	293,680千円
うち事業取引高	208,702千円
うち事業取引以外の取引高	84,978千円

2．減損会計に関する注記

⑴資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類
①吾妻営農センター(資材)	営業用店舗	土地、建物
②川俣飯野営農センター(資材)	営業用店舗	土地、器具・備品
③月舘資材センター	営業用店舗	土地
④本宮営農センター(資材)	営業用店舗	土地、建物、器具・備品、構築物
⑤玉野出張所	営業用店舗	土地、建物、器具・備品
⑥そば蔵	営業用店舗	建物、器具・備品
⑦ここら西店	営業用店舗	土地、建物、器具・備品、構築物、無形固定資産
⑧ここら清水店	営業用店舗	建物、器具・備品、無形固定資産
⑨ここら川俣店	営業用店舗	建物、器具・備品、無形固定資産
⑩歯科医院もとみや	営業用店舗	土地、建物、器具・備品
⑪旧渋川支店	遊休資産	土地、建物

⑵減損損失の認識に至った経緯

①から⑩営業用店舗

当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑪遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

⑶減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場　所	金　額	土　地	建　物	その他償却資産
①吾妻営農センター(資材)	3,650	2,406	1,244	－
②川俣飯野営農センター(資材)	5,549	5,354	－	195
③月舘資材センター	2,399	2,399	－	－
④本宮営農センター(資材)	33,865	2,747	21,213	9,905
⑤玉野出張所	2,144	1,473	476	194
⑥そば蔵	2,593	－	2,396	196
⑦ここら西店	40,781	32,210	7,882	688
⑧ここら清水店	2,358	－	1,305	1,052
⑨ここら川俣店	2,579	－	797	1,782
⑩歯科医院もとみや	9,938	4,454	5,151	331
⑪旧渋川支店	10,904	2,211	8,693	－
合　計	116,766	53,258	49,160	14,347

いて地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅵ　損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

⑴子会社等との取引による収益総額	282,841千円
うち事業取引高	72,734千円
うち事業取引以外の取引高	210,106千円
⑵子会社等との取引による費用総額	481,320千円
うち事業取引高	200,424千円
うち事業取引以外の取引高	280,895千円

2．減損損失に関する注記

⑴資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類
①霊山資材センター	営業用店舗	建物
②玉野出張所	営業用店舗	土地
③居宅介護支援事業所そうま	営業用店舗	その他償却資産
④岩代給油所	遊休資産	建物

⑵減損損失の認識に至った経緯

①から③営業用店舗

当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

⑶減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場　所	金　額	土　地	建　物	その他償却資産
①霊山資材センター	8,207	－	8,207	－
②玉野出張所	1,210	1,210	－	－
③居宅介護支援事業所そうま	1,765	－	－	1,765
④岩代給油所	3,814	－	3,814	－
合　計	14,998	1,210	12,022	1,765

(4)回収可能価額の算定方法
減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

3．災害損失引当金の戻入益について
令和３年２月13日の福島県沖地震被害に対する災害損失引当金について、建替え及び修繕施工仕様の変更等により当初の見積額に差額が生じたことから、当該差額を戻入計上しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②市場リスク管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
(トレーディング目的以外の金融商品)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が152,285千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

(4)回収可能価額の算定方法
減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

Ⅶ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②市場リスク管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
(トレーディング目的以外の金融商品)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.22%下落したものと想定した場合には、経済価値が59,991千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価に関する事項
⑴金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	524,954,660	524,958,630	3,969
有価証券			
満期保有目的の債券	18,218,710	17,660,680	△558,030
その他有価証券	4,784,432	4,784,432	−
貸出金	205,906,017	−	−
貸倒引当金(※1)	△425,701	−	−
貸倒引当金控除後	205,480,316	210,108,129	4,627,813
外部出資	1,706	1,706	−
資　産　計	753,439,826	757,513,579	4,073,752
貯金	761,835,439	761,956,827	121,387
借入金	5,755,407	5,764,328	8,921
負　債　計	767,590,847	767,721,156	130,308

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定方法
【資産】
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②有価証券及び外部出資
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。
③貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価に関する事項
⑴金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	531,076,455	531,007,541	△68,914
有価証券			
満期保有目的の債券	25,476,515	23,123,990	△2,352,525
その他有価証券	4,460,599	4,460,599	−
貸出金	214,713,018	−	−
貸倒引当金(※1)	△445,568	−	−
貸倒引当金控除後	214,267,449	216,657,321	2,389,872
外部出資	1,540	1,540	−
資　産　計	775,282,560	775,250,993	△31,567
貯金	782,909,752	804,666,654	21,756,901
借入金	5,676,188	5,668,073	△8,114
負　債　計	788,585,940	810,334,720	21,748,787

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②有価証券及び外部出資
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	36,701,367

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	524,954,660	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	－	－	－	－	－	18,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	102,900	2,018,550	－	300,000	－	2,400,000
貸出金（※1,2,3）	13,001,725	11,155,671	10,092,100	9,475,741	8,931,730	152,941,093
合　計	538,059,286	13,174,221	10,092,100	9,775,741	8,931,730	173,341,093

（※1）貸出金のうち、当座貸越1,144,839千円については、「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等181,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件125,993千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※１）	736,119,348	11,990,219	9,827,969	2,665,950	1,231,953	－
借入金	5,539,218	65,625	50,637	33,353	22,302	44,268
合　計	741,658,567	12,055,844	9,878,606	2,699,304	1,254,256	44,268

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	36,698,033

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	531,076,455	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	－	－	－	－	100,000	25,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,018,550	－	300,000	－	－	2,400,000
貸出金（※1,2,3）	13,169,825	11,079,389	10,517,792	9,994,649	10,095,559	159,585,982
合　計	546,264,830	11,079,389	10,817,792	9,994,649	10,195,559	187,085,982

（※1）貸出金のうち、当座貸越925,508千円については、「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等171,735千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件98,082千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※１）	757,287,832	14,529,961	7,448,093	2,304,222	1,339,509	133
借入金	65,625	5,510,637	33,353	22,302	12,383	31,884
合　計	757,353,458	20,040,599	7,481,447	2,326,525	1,351,893	32,017

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅷ　有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券			
	国債	399,693	395,480	△4,213
	地方債	7,214,424	6,978,440	△235,984
	政府保証債	1,210,782	1,166,770	△44,012
	社債	9,393,808	9,119,990	△273,818
合計		18,218,710	17,660,680	△558,030

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			
	外部出資	1,706	1,025	681
	債券			
	国債	626,354	612,212	14,141
	政府保証債	1,329,857	1,314,465	15,391
	社債	505,300	500,362	4,937
小計		2,463,218	2,428,066	35,152
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	1,000	1,000	△0
	その他			
	受益証券	2,321,920	2,400,000	△78,080
小計		2,322,920	2,401,000	△78,080
合計		4,786,139	4,829,067	△42,928

(※)なお、上記の差額に繰延税金資産11,753千円を加えた額△31,174千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,061,555千円
②勤務費用	369,950千円
③利息費用	56,286千円
④数理計算上の差異の発生額	54,053千円
⑤退職給付の支払額	△856,673千円
⑥期末における退職給付債務	7,685,172千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,990,794千円
②期待運用収益	33,464千円
③数理計算上の差異の発生額	△2,789千円
④特定退職金共済制度への拠出金	300,859千円
⑤退職給付の支払額	△559,331千円
⑥期末における年金資産	4,762,996千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,685,172千円
②特定退職金共済制度	△4,762,996千円
③未積立退職給付債務	2,922,175千円

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券			
	地方債	699,880	701,660	1,779
	社債	100,495	101,200	704
	小計	800,376	802,860	2,483
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券			
	国債	399,669	369,580	△30,089
	地方債	10,447,796	9,498,590	△949,206
	政府保証債	1,810,499	1,639,620	△170,879
	社債	12,018,174	10,813,340	△1,204,834
	小計	24,676,139	22,321,130	△2,355,009
合計		25,476,515	23,123,990	△2,352,525

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			
	外部出資	1,540	1,025	514
	債券			
	国債	616,344	608,206	8,138
	政府保証債	1,218,585	1,214,896	3,688
	社債	500,250	500,027	222
小計		2,336,720	2,324,157	12,562
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	2,125,420	2,400,000	△274,580
小計		2,125,420	2,400,000	△274,580
合計		4,462,140	4,724,157	△262,017

(※)なお、上記の差額に繰延税金資産71,740千円を加えた額△190,276千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅸ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,685,172千円
②勤務費用	363,094千円
③利息費用	53,641千円
④数理計算上の差異の発生額	△42,450千円
⑤退職給付の支払額	△783,356千円
⑥期末における退職給付債務	7,276,101千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,762,996千円
②期待運用収益	32,066千円
③数理計算上の差異の発生額	△3,260千円
④特定退職金共済制度への拠出金	266,001千円
⑤退職給付の支払額	△503,938千円
⑥期末における年金資産	4,553,865千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,276,101千円
②特定退職金共済制度	△4,553,865千円
③未積立退職給付債務	2,722,236千円

④未認識過去勤務債務　△104,192千円
⑤未認識数理計算上の差異　△82,649千円
⑥貸借対照表計上額純額　2,735,333千円
⑦退職給付引当金　2,735,333千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用　369,950千円
②利息費用　56,286千円
③期待運用収益　△33,464千円
④数理計算上の差異の費用処理額　17,143千円
⑤過去勤務費用の費用処理額　32,791千円
合　計　442,707千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券　64%
②年金保険投資　27%
③現金及び預金　4%
④その他　5%
合　計　100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率　0.70%
②長期期待運用収益率　0.65%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金107,658千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,246,230千円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金　748,934千円
役員退職慰労引当金　39,993千円
賞与引当金　71,194千円
賞与未払金　96,231千円
法定福利費　25,407千円
外部出資損失　1,356千円
貸倒引当金　25,715千円
貸倒償却否認　12,159千円
資産除去債務　6,498千円
減損損失　235,312千円
未払事業税　28,661千円
借地権　9,685千円
その他有価証券評価差額金　11,753千円
減価償却超過額　16,930千円
睡眠貯金　14,970千円
その他　5,269千円
繰延税金資産小計　1,350,067千円
評価性引当額　△279,703千円
繰延税金資産合計(A)　1,070,364千円

繰延税金負債

資産除去費用資産計上額　△2,156千円
繰延税金負債合計額(B)　△2,156千円

繰延税金資産の純額(A)＋(B)　1,068,208千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。

④未認識過去勤務費用　△71,401千円
⑤未認識数理計算上の差異　△21,136千円
⑥貸借対照表計上額純額　2,629,698千円
⑦退職給付引当金　2,629,698千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用　363,094千円
②利息費用　53,641千円
③期待運用収益　△32,066千円
④数理計算上の差異の費用処理額　22,323千円
⑤過去勤務費用の費用処理額　32,791千円
合　計　439,785千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券　64%
②年金保険投資　28%
③現金及び預金　4%
④その他　4%
合　計　100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率　0.70%
②長期期待運用収益率　0.70%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金106,441千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,125,387千円となっています。

Ⅹ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金　720,011千円
役員退職慰労引当金　21,023千円
賞与引当金　71,652千円
賞与未払金　102,057千円
法定福利費　26,617千円
外部出資損失否認　1,356千円
貸倒引当金　25,766千円
貸倒償却否認　12,159千円
資産除去債務　6,603千円
減損損失　226,809千円
未払事業税　16,966千円
借地権　9,923千円
その他有価証券評価差額金　71,741千円
減価償却超過額　16,012千円
睡眠貯金　10,601千円
一括償却資産超過　4,274千円
その他　1,843千円
繰延税金資産小計　1,345,413千円
評価性引当額　△269,650千円
繰延税金資産合計(A)　1,075,763千円

繰延税金負債

資産除去費用資産計上額　△2,147千円
繰延税金負債合計額(B)　△2,147千円

繰延税金資産の純額(A)＋(B)　1,073,615千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率　27.38%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目　3.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△5.54%
住民税金均等割　1.42%
評価性引当額　△0.67%
利用高配当　△2.15%
その他　△0.03%
税効果適用後の法人税の負担率　23.41%

Ⅹ　その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

⑵当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

⑶当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,341千円
時の経過による調整額	395千円
期末残高	23,736千円

2．重要な後発事象に関する注記

令和４年３月16日に発生した福島県沖の地震により、伊達地区・そうま地区を中心にライスセンター、米倉庫、共選場をはじめとする施設等において被害を受けました。

この災害による損害額は現時点では未確定であり、翌事業年度の財政状態および経営成績に与える影響額の算定は困難ですが、復旧等に係る費用等の発生が見込まれます。

Ⅺ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅻ　その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

⑵当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

⑶当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,736千円
時の経過による調整額	383千円
期末残高	24,119千円

4．剰余金処分計算書

科　　目	3年度	4年度
1　当期未処分剰余金	**2,267,990,096円**	**1,911,578,706円**
2　剰余金処分額	**1,799,353,131円**	**1,454,160,683円**
（1）利益準備金	320,000,000円	240,000,000円
（2）任意積立金	980,000,000円	697,000,000円
施設整備対策積立金	350,000,000円	425,000,000円
地域農業振興積立金	260,000,000円	175,000,000円
経営安定化積立金	250,000,000円	72,000,000円
担い手育成積立金	120,000,000円	25,000,000円
（3）出資配当金	396,207,178円	399,273,789円
（4）事業分量配当金	103,145,953円	117,886,894円
3　次期繰越剰余金	**468,636,965円**	**457,418,023円**

（3年度）

（注）1．出資配当金は、年2.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。
ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

2．事業分量に対する配当の基準は、令和3年度肥料・農薬を併せた供給高に対し3.0%の割合とし、振込額100円以上を対象と致します。

3．任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

⑴施設整備対策積立金
＜目的及び取崩基準＞
将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用（修繕・解体費含）に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額（3カ年を限度として年度毎）及び施設整備費用（修繕・解体費含む）の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用（修繕・解体費含）は1物件あたり1,000万円以上（農業共同利用施設は500万円以上）と致します。
＜積立目標額＞
50億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑵地域農業振興積立金
＜目的及び取崩基準＞
地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①新規農畜産物導入に対する支援
②園芸振興に対する経費の助成
③集落営農に対する支援助成
④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
⑤地域農業復興に係る助成
⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合
＜積立目標額＞
30億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑶農産物販売事故対策積立金
＜目的及び取崩基準＞
農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したう

（4年度）

（注）1．出資配当金は、年2.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。
ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

2．事業分量に対する配当の基準は、令和4年度肥料・農薬を併せた供給高に対し3.0%の割合とし、振込額100円以上を対象と致します。

3．任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

⑴施設整備対策積立金
＜目的及び取崩基準＞
将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用（修繕・解体費含）に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額（3カ年を限度として年度毎）及び施設整備費用（修繕・解体費含む）の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用（修繕・解体費含）は1物件あたり1,000万円以上（農業共同利用施設は500万円以上）と致します。
＜積立目標額＞
50億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑵地域農業振興積立金
＜目的及び取崩基準＞
地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①新規農畜産物導入に対する支援
②園芸振興に対する経費の助成
③集落営農に対する支援助成
④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
⑤地域農業復興に係る助成
⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合
＜積立目標額＞
30億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑶農産物販売事故対策積立金
＜目的及び取崩基準＞
農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したう

え取り崩します。
＜積立目標額＞
２億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑷金融事業基盤強化積立金
＜目的及び取崩基準＞
競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の５の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
１．次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
２．債権等資産の償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額
３．有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の相当額
４．繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額
５．上記１から４までに類する支出
＜積立目標額＞
15億円
＜積立基準＞
「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の２分の１」の範囲で積み立てます。

⑸経営安定化積立金
＜目的及び取崩基準＞
経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。
また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①減損会計の適用により発生した費用相当額
②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備（合併）以降に発生した費用相当額
⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
（臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額）
＜積立目標額＞
50億円
＜積立基準＞
毎事業年度の当期剰余金の10分の１以上を積み立てます。

⑹国際協同組合年記念災害支援積立金
＜目的及び取崩基準＞
平成23年３月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向けさらなる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
＜積立目標額＞
１億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

え取り崩します。
＜積立目標額＞
２億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑷金融事業基盤強化積立金
＜目的及び取崩基準＞
競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の５の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
１．次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
２．債権等資産の償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額
３．有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の相当額
４．繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額
５．上記１から４までに類する支出
＜積立目標額＞
15億円
＜積立基準＞
「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の２分の１」の範囲で積み立てます。

⑸経営安定化積立金
＜目的及び取崩基準＞
経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。
また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①減損会計の適用により発生した費用相当額
②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備（合併）以降に発生した費用相当額
⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
（臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額）
＜積立目標額＞
50億円
＜積立基準＞
毎事業年度の当期剰余金の10分の１以上を積み立てます。

⑹国際協同組合年記念災害支援積立金
＜目的及び取崩基準＞
平成23年３月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
＜積立目標額＞
１億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑺自然再生可能エネルギー対策積立金
＜目的及び取崩基準＞
平成23年３月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取り組みにむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
＜積立目標額＞
１億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑻担い手育成積立金
＜目的及び取崩基準＞
地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①担い手に対する農業関連融資への利子助成
②担い手農家への事業にかかる支援助成
③農業研修・新規就農にかかる支援助成
④上記第１号から第３号までに類する支出
＜積立目標額＞
５億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑼地域くらし活動支援積立金
＜目的及び取崩基準＞
当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ　住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。
①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
④上記第１号から第３号に類する支出事由があった場合
＜積立目標額＞
２億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

４．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額79,042千円が含まれています。

⑺自然再生可能エネルギー対策積立金
＜目的及び取崩基準＞
平成23年３月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取り組みにむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
＜積立目標額＞
１億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑻担い手育成積立金
＜目的及び取崩基準＞
地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①担い手に対する農業関連融資への利子助成
②担い手農家への事業にかかる支援助成
③農業研修・新規就農にかかる支援助成
④上記第１号から第３号までに類する支出
＜積立目標額＞
５億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑼地域くらし活動支援積立金
＜目的及び取崩基準＞
当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ　住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。
①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
④上記第１号から第３号に類する支出事由があった場合
＜積立目標額＞
２億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

４．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額58,000千円が含まれています。

5．部門別損益計算書

(1)令和3年度　令和4年2月28日　　（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	29,215,416	5,708,952	5,449,477	16,416,924	1,350,901	289,159	
事業費用②	15,362,939	844,111	437,565	12,507,542	886,394	687,324	
事業総利益③(①－②)	13,852,476	4,864,840	5,011,912	3,909,381	464,507	△ 398,165	
事業管理費④	12,721,985	3,661,085	3,358,976	4,078,396	893,894	729,631	
(うち減価償却費⑤)	908,288	119,255	100,132	658,488	15,312	15,099	
(うち人件費⑤´)	8,899,124	2,348,562	2,776,490	2,408,228	741,083	624,759	
※うち共通管理費⑥		765,510	685,512	887,456	186,842	122,495	2,647,817
(うち減価償却費⑦)		16,648	12,690	18,687	2,788	1,604	52,418
(うち人件費⑦´)		291,464	324,157	355,348	107,436	76,822	1,155,229
事業利益⑧(③－④)	1,130,491	1,203,755	1,652,935	△ 169,015	△ 429,387	△ 1,127,796	
事業外収益⑨	929,036	528,970	214,966	138,928	20,937	25,232	
※うち共通分⑩		115,073	87,718	129,167	19,275	11,087	△ 362,322
事業外費用⑪	191,494	41,308	30,453	65,361	50,072	4,299	
※うち共通分⑫		38,853	29,617	43,612	6,508	3,743	△ 122,335
経常利益⑬(⑧+⑨－⑪)	1,868,032	1,691,418	1,837,448	△ 95,447	△ 458,521	△ 1,106,864	
特別利益⑭	835,545	76,135	58,036	658,212	12,753	30,407	
※うち共通分⑮		76,135	58,036	85,461	12,753	7,335	△ 239,722
特別損失⑯	552,805	55,453	40,718	423,453	14,544	18,636	
※うち共通分⑰		53,346	40,664	59,879	8,935	5,139	△ 167,966
税引前当期利益⑱(⑬+⑭－⑯)	2,150,773	1,712,100	1,854,766	139,311	△ 460,312	△ 1,095,093	
営農指導事業分配賦額⑲		283,738	216,280	547,546	47,527	△ 1,095,093	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱－⑲)	2,150,773	1,428,362	1,638,485	△ 408,235	△ 507,839		

(注)1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2．配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等	31.76%	24.21%	35.65%	5.32%	3.06%	100.00%
共通管理費等(人件費)	25.23%	28.06%	30.76%	9.30%	6.65%	100.00%
営農指導事業	25.91%	19.75%	50.00%	4.34%		100.00%

3．部門別の資産　　（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	833,074,974	762,775,200	10,280	6,861,620	63,427,873
総資産(共通資産配分後)	63,427,873	16,002,852	17,797,861	29,627,159	
(うち固定資産)	(22,449,805)	(5,664,086)	(6,299,415)	(10,486,304)	

(2)令和4年度　令和5年2月28日

(単位：千円)

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	29,577,366	5,291,893	5,292,398	17,615,661	1,272,225	105,186	
事業費用②	16,161,765	762,031	410,249	13,621,085	875,745	492,654	
事業総利益③(①－②)	13,415,600	4,529,862	4,882,149	3,994,576	396,480	△387,468	
事業管理費④	12,523,367	3,564,328	3,254,666	4,046,849	846,537	810,986	
(うち減価償却費⑤)	841,665	118,165	103,353	593,443	11,685	15,016	
(うち人件費⑤´)	8,728,410	2,291,177	2,634,409	2,405,826	700,309	696,687	
※うち共通管理費⑥		790,450	712,826	943,740	180,193	143,857	2,771,067
(うち減価償却費⑦)		8,299	6,525	9,659	1,322	913	26,721
(うち人件費⑦´)		298,918	326,373	371,656	101,857	89,734	1,188,540
事業利益⑧(③－④)	892,232	965,533	1,627,483	△52,272	△450,056	△1,198,454	
事業外収益⑨	1,000,204	534,560	221,843	204,070	19,867	19,861	
※うち共通分⑩		120,694	94,892	140,473	19,234	13,289	△388,593
事業外費用⑪	278,614	44,930	107,058	114,637	6,919	5,068	
※うち共通分⑫		41,949	32,981	48,824	6,685	4,619	△135,069
経常利益⑬(⑧+⑨－⑪)	1,613,822	1,455,163	1,742,269	37,159	△437,108	△1,183,661	
特別利益⑭	239,160	32,315	26,307	160,198	5,150	15,189	
※うち共通分⑮		32,315	25,407	37,611	5,150	3,558	△104,043
特別損失⑯	350,846	23,548	17,115	289,647	17,757	2,776	
※うち共通分⑰		21,768	17,115	25,336	3,469	2,396	△70,086
税引前当期利益⑱(⑬+⑭－⑯)	1,502,137	1,463,930	1,751,461	△92,289	△449,715	△1,171,249	
営農指導事業分配賦額⑲		301,011	236,709	585,624	47,904	△1,171,249	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱－⑲)	1,502,137	1,162,919	1,514,751	△677,914	△497,619		

(注)1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2．配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等	31.06%	24.42%	36.15%	4.95%	3.42%	100.00%
共通管理費等(人件費)	25.15%	27.46%	31.27%	8.57%	7.55%	100.00%
営農指導事業	25.70%	20.21%	50.00%	4.09%		100.00%

3．部門別の資産

(単位：千円)

区　分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	853,908,777	783,676,005	8,924	7,192,396	63,031,450
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	63,031,450 (22,157,055)	15,852,409 (5,572,499)	17,308,436 (6,084,327)	29,870,604 (10,500,228)	

6．会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1．最近５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、人、%、口）

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益（事業収益）	34,557,692	30,692,676	28,727,317	29,215,416	29,577,366
信用事業収益	6,142,068	5,785,214	5,516,639	5,708,952	5,291,893
共済事業収益	5,675,287	5,466,339	5,279,279	5,449,477	5,292,398
農業関連事業収益	16,847,282	16,150,839	16,279,992	16,416,924	17,615,661
生活その他事業収益	5,371,012	2,837,621	1,392,806	1,350,901	1,272,225
営農指導事業収益	522,041	452,661	258,598	289,159	105,186
経常利益	1,092,080	1,274,733	1,450,515	1,868,032	1,613,822
当期剰余金（注）	787,022	859,089	1,096,527	1,580,844	1,150,428
出資金 （出資口数）	15,960,052 (15,960,052)	15,998,745 (15,998,745)	16,022,907 (16,022,907)	16,061,119 (16,061,119)	16,254,939 (16,254,939)
純資産額	43,418,994	43,902,916	44,604,486	45,852,728	46,515,760
総資産額	787,240,306	792,690,096	803,857,026	833,074,974	853,908,777
貯金等残高	717,181,597	722,349,388	734,891,084	761,835,439	782,909,752
貸出金残高	175,926,755	185,203,827	197,682,388	205,906,017	214,713,018
有価証券残高	12,297,740	11,366,775	11,809,842	23,003,142	29,937,115
剰余金配当金額	317,335	316,641	316,411	499,353	517,160
出資配当額	317,335	316,641	316,411	396,207	399,273
事業利用分量配当額	－	－	－	103,145	117,886
職員数	1,354	1,287	1,290	1,185	1,138
単体自己資本比率	12.93	11.74	11.83	12.16	12.38

（注）1．経常収益は各事業収益の合計額を表しており、損益計算書における事業収益合計額（内部取引控除後）とは一致しません。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取り扱いは行っていません。
4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、%）

項目	3年度	4年度	増減
資金運用収支	5,247,014	4,852,313	△ 394,700
役務取引等収支	199,096	210,505	11,409
その他信用事業収支	△ 581,269	△ 532,957	48,311
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	5,446,363 (0.72)	5,062,929 (0.65)	216,913 (△0.04)
事業粗利益 （事業粗利益率）	14,393,215 (1.73)	14,326,032 (1.68)	△ 67,183 (△0.05)
事業純益	1,327,311	1,445,528	118,216
実質事業純益	1,671,230	1,802,665	131,434
コア事業純益	1,571,013	1,667,172	96,159
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	1,571,013	1,667,172	96,159

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、%）

項目		3年度			4年度		
		平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定		748,278,325	5,448,742	0.73	773,805,322	5,020,572	0.65
	うち預金	527,678,576	3,012,562	0.57	536,091,859	2,543,774	0.47
	うち有価証券	18,201,636	100,217	0.55	26,480,008	135,492	0.51
	うち貸出金	202,398,112	2,335,962	1.15	211,233,454	2,341,306	1.11
資金調達勘定		766,551,081	201,727	0.03	788,534,432	168,259	0.02
	うち貯金・定期積金	758,580,790	195,087	0.03	780,310,168	163,536	0.02
	うち譲渡性貯金	2,125,780	32	0.00	2,471,397	24	0.00
	うち借入金	5,844,510	6,608	0.11	5,752,867	4,699	0.08
総資金利ざや		－	－	0.32	－	－	0.27

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目		3年度増減額	4年度増減額
受取利息		174,680	△ 428,169
	うち預金	151,398	△ 468,787
	うち有価証券	△ 6,573	35,275
	うち貸出金	29,855	5,343
支払利息		△ 118,013	△ 33,468
	うち貯金・定期積金	△ 115,639	△ 31,551
	うち譲渡性貯金	△ 92	△ 8
	うち借入金	△ 2,281	△ 1,908
差引		292,694	△ 394,700

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1．信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：千円、%）

種　類	3年度		4年度		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	384,379,639	50.68	424,339,148	54.21	39,959,509
定期性貯金	371,664,486	49.00	355,572,611	45.43	△ 16,091,874
その他の貯金	347,492	0.05	347,466	0.04	△ 26
計	756,391,618	99.72	780,259,227	99.68	23,867,608
譲渡性貯金	2,125,780	0.28	2,471,397	0.32	345,616
合計	758,517,399	100.00	782,730,624	100.00	24,213,225

(注) 1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　 2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

（単位：千円、%）

種　類	3年度		4年度		増　減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
定期貯金	354,278,132	100.00	341,139,311	100.00	△ 13,138,820
うち固定金利定期	354,264,150	100.00	341,125,787	100.00	△ 13,138,362
うち変動金利定期	13,981	0.00	13,524	0.00	△ 457

(注) 1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　 2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種　類	3年度 平均残高	4年度 平均残高	増　減
手形貸付	10,027	10,027	0
証書貸付	201,255,504	210,251,252	8,995,748
当座貸越	1,153,689	994,151	△ 159,537
合計	202,419,220	211,255,431	8,836,210

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種　類	3年度 残高	3年度 構成比	4年度 残高	4年度 構成比	増　減
固定金利貸出	128,559,216	62.44	123,067,198	57.32	△ 5,492,018
変動金利貸出	77,346,800	37.56	91,645,819	42.68	14,299,019
合計	205,906,017	100.00	214,713,018	100.00	8,807,000

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種　類	3年度 残高	4年度 残高	増　減
貯金・定期積金等	1,444,782	1,318,075	△ 126,706
有価証券	0	0	0
不動産	330,422	308,722	△ 21,699
その他担保物	298,272	245,108	△ 53,164
小計	2,073,477	1,871,906	△ 201,571
農業信用基金協会保証	79,552,686	87,430,472	7,877,786
その他保証	78,126,451	79,575,953	1,449,502
小計	157,679,138	167,006,426	9,327,288
信用	46,153,401	45,834,685	△ 318,716
合計	205,906,017	214,713,018	8,807,000

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種　類	3年度 残高	4年度 残高	増　減
その他担保物	1,239,745	1,058,616	△ 181,128
合計	1,239,745	1,058,616	△ 181,128

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種　類	3年度 残高	3年度 構成比	4年度 残高	4年度 構成比	増　減
設備資金	197,840,570	96.08	206,963,207	96.39	9,122,637
運転資金	8,065,447	3.92	7,749,810	3.61	△ 315,636
合計	205,906,017	100.00	214,713,018	100.00	8,807,000

⑥貸出金の業種別残高

（単位：千円、%）

種　　類	3年度		4年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農　　業	16,690,100	8.11	15,063,253	7.02	△ 1,626,847
林　　業	98,762	0.05	128,294	0.06	29,532
水　産　業	1,013,875	0.49	971,369	0.45	△ 42,506
製　造　業	20,720,453	10.06	22,203,489	10.34	1,483,035
鉱　　業	352,917	0.17	379,036	0.18	26,119
建設・不動産業	12,944,590	6.29	13,924,831	6.49	980,240
電気・ガス・熱供給水道業	1,741,419	0.85	1,878,781	0.88	137,362
運輸・通信業	6,726,077	3.27	7,097,293	3.31	371,216
金融・保険業	6,458,296	3.14	6,686,255	3.11	227,958
卸売・小売・サービス・飲食業	23,679,318	11.50	24,942,422	11.62	1,263,103
地方公共団体	5,272,298	2.56	7,183,898	3.35	1,911,599
そ　の　他	110,207,907	53.52	114,254,093	53.21	4,046,186
合　　計	205,906,017	100.00	214,713,018	100.00	8,807,000

（注）構成比は貸出金全体に対する割合です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

（1）営農類型別

（単位：千円）

種　　類	3年度	4年度	増　減
	残　高	残　高	
穀　　作	242,653	216,619	△ 26,033
野菜・園芸	380,960	348,706	△ 32,254
果樹・樹園農業	621,725	539,275	△ 82,450
工芸作物	2,355	1,884	△ 471
養豚・肉牛・酪農	99,614	147,538	47,923
養鶏・養卵	22,573	20,820	△ 1,753
その他農業	2,814,767	2,900,808	86,041
合　　計	4,184,650	4,175,653	△ 8,997

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

（2）資金種類別

（単位：千円）

種　　類	3年度	4年度	増　減
	残　高	残　高	
プロパー資金	2,671,244	2,783,516	112,272
農業制度資金	1,513,406	1,392,136	△ 121,269
農業近代化資金	1,054,191	1,056,720	2,529
その他制度資金	459,215	335,416	△ 123,798
合　　計	4,184,650	4,175,653	△ 8,997

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するものがあり、ここでは②を対象としています。
3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）などが該当します。

⑧農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3年度	188,096	77,488	33,547	77,060	188,095
	4年度	197,986	54,203	81,855	61,927	197,986
危険債権	3年度	79,590	7,086	64,218	8,286	79,590
	4年度	169,707	40,353	97,177	32,175	169,707
要管理債権	3年度	－	－	－	－	－
	4年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	3年度	－	－	－	－	－
	4年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	3年度	－	－	－	－	－
	4年度	－	－	－	－	－
小計	3年度	267,686	84,574	97,765	85,346	267,685
	4年度	367,693	94,557	179,033	94,102	367,693
正常債権	3年度	207,058,177				
	4年度	215,585,702				
合計	3年度	207,325,863				
	4年度	215,953,395				

（注）1．破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態おおび経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4．三月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6．正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	286,890	343,919	－	286,890	343,919	343,919	357,136	－	343,919	357,136
個別貸倒引当金	115,431	105,539	806	114,623	105,541	105,541	112,011	461	105,079	112,011
合計	402,321	449,458	806	401,513	449,460	449,460	469,148	461	448,998	469,148

⑪貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	3年度	4年度
貸出金償却額	784	461

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		3年度		4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	240,362	997,779	250,369	1,024,379
	金額	199,124,382	329,310,178	175,140,011	317,500,811
代金取立為替	件数	95	66	62	45
	金額	124,246	221,124	119,423	87,270
雑為替	件数	6,178	3,656	6,788	3,466
	金額	7,415,981	3,617,957	7,923,658	3,577,606
合計	件数	246,635	1,001,501	257,219	1,027,890
	金額	206,664,611	333,149,260	183,183,093	321,165,687

（4）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種類	3年度	4年度	増減
国債	1,348,213	1,011,570	△ 336,643
地方債	5,420,150	8,731,638	3,311,488
政府保証債	2,674,000	2,767,880	93,880
社債	7,121,655	11,569,457	4,447,802
その他有価証券	1,637,616	2,399,461	761,845
合計	18,201,636	26,480,008	8,278,372

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
3年度								
国債	2,900	303,550	300,000	−	−	400,000	−	1,006,450
地方債	−	−	−	−	−	7,200,000	−	7,200,000
政府保証債	100,000	1,215,000	−	−	−	1,200,000	−	2,515,000
社債	−	500,000	−	−	−	9,200,000	−	9,700,000
その他の証券	−	−	−	−	2,400,000	−	−	2,400,000
4年度								
国債	303,500	304,707	−	−	−	399,669	−	1,007,876
地方債	−	−	−	−	2,979,155	8,168,522	−	11,147,677
政府保証債	1,214,897	−	−	−	97,802	1,712,697	−	3,025,396
社債	500,028	−	100,000	99,369	1,807,611	10,111,690	−	12,618,698
その他の証券	−	−	−	−	2,400,000	−	−	2,400,000

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

	種　類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地　方　債	－	－	－	699,880	701,660	1,779
	社　　債	－	－	－	100,495	101,200	704
	小　計	－	－	－	800,376	802,860	2,483
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	399,693	395,480	△ 4,213	399,669	369,580	△ 30,089
	地　方　債	7,214,424	6,978,440	△ 235,984	10,447,796	9,498,590	△ 949,206
	政府保証債	1,210,782	1,166,770	△ 44,012	1,810,499	1,639,620	△ 170,879
	社　　債	9,393,808	9,119,990	△ 273,818	12,018,174	10,813,340	△ 1,204,834
	小　計	18,218,710	17,660,680	△ 558,030	24,676,139	22,321,130	△ 2,355,009
合　　計		18,218,710	17,660,680	△ 558,030	25,476,515	23,123,990	△ 2,352,525

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種　類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外部出資	1,706	1,025	681	1,540	1,025	514
	国　　債	626,354	612,212	14,141	616,344	608,206	8,138
	地　方　債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	1,329,857	1,314,465	15,391	1,218,585	1,214,896	3,688
	社　　債	505,300	500,362	4,937	500,250	500,027	222
	小　計	2,463,218	2,428,066	35,152	2,336,720	2,324,154	12,562
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　　債	1,000	1,000	△ 0	－	－	－
	受益証券	2,321,920	2,400,000	△ 78,080	2,125,420	2,400,000	△ 274,580
	小　計	2,322,920	2,401,000	△ 78,080	2,125,420	2,400,000	△ 274,580
合　　計		4,786,139	4,829,067	△ 42,928	4,462,140	4,724,157	△ 262,017

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		3年度 新契約高	3年度 保有高	4年度 新契約高	4年度 保有高
生命系	終身共済	23,311,533	718,924,149	20,438,660	676,077,183
	定期生命共済	7,429,600	27,631,700	9,208,400	35,578,900
	養老生命共済	3,713,530	257,690,897	2,986,610	230,656,415
	こども共済	1,990,500	88,886,930	1,633,400	82,766,230
	医療共済	348,500	23,466,450	394,700	20,281,750
	がん共済	－	2,889,000	－	2,762,500
	定期医療共済	－	2,707,100	－	2,496,600
	介護共済	1,714,932	12,116,866	901,151	12,744,237
	年金共済	－	1,236,500	－	1,123,500
建物系	建物更生共済	181,418,990	1,420,119,022	187,263,100	1,500,039,817
合計		217,937,085	2,466,781,685	221,192,622	2,481,760,903

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額は斜線。））を記載しています。

（2）医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	3年度 新契約高	3年度 保有高	4年度 新契約高	4年度 保有高
医療共済	3,601	347,842	970	298,398
	1,459,776	1,658,431	1,350,286	3,156,953
がん共済	6,584	131,594	6,467	134,392
定期医療共済	－	6,812	－	6,335
合計	10,185	486,248	7,437	439,125
	1,459,776	1,658,431	1,350,286	3,156,953

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	3年度 新契約高	3年度 保有高	4年度 新契約高	4年度 保有高
介護共済	2,138,270	20,459,953	1,412,589	21,297,219
認知症共済			1,761,400	1,724,400
生活障害共済（一時金型）	2,577,700	10,639,100	2,793,800	12,742,900
生活障害共済（定期年金型）	189,940	857,120	235,520	1,046,160
特定重度疾病共済	1,800,200	4,686,500	1,906,000	6,284,000

（注）「種類」欄は主たる種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	3年度 新契約高	3年度 保有高	4年度 新契約高	4年度 保有高
年金開始前	1,499,134	15,493,582	619,176	15,400,379
年金開始後	－	5,722,126	－	5,651,883
合計	1,499,134	21,215,709	619,176	21,052,262

（注）金額は、年金年額について記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	3年度 金額	3年度 掛金	4年度 金額	4年度 掛金
火災共済	69,378,620	89,119	64,829,880	86,223
自動車共済		4,762,676		4,743,506
傷害共済	168,144,800	77,771	216,793,400	74,901
定額定期生命共済	32,000	171	32,000	178
賠償責任共済		4,343		7,312
自賠責共済		873,106		868,617
合計		5,807,189		5,780,739

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3．主要事業取扱実績

(1)購買事業

(単位：千円)

種類		3年度		4年度	
		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
生産資材	肥料	1,888,427	381,692	2,219,046	529,254
	飼料	803,211	49,726	907,416	56,850
	素畜・種苗	1,357,065	114,714	1,225,456	106,677
	農業機械	118	5	62	7
	農薬	1,933,189	352,799	2,036,518	394,970
	燃料	42,432	517	50,945	529
	その他生産	2,926,411	467,364	3,170,704	526,917
計		8,950,857	1,366,820	9,610,150	1,615,208
生活資材	米	19,320	2,528	15,630	1,747
	生鮮食品	17,782	2,392	20,706	2,685
	一般食品	251,764	44,867	235,939	40,644
	衣料品	128,977	21,514	119,856	20,622
	耐久消費財	44,907	5,337	27,720	3,468
	日用雑貨	119,837	17,058	156,899	17,662
	家庭燃料	2,185	277	1,998	331
	その他生活	101,038	12,141	91,938	10,513
計		685,814	106,118	670,689	97,676
合計		9,636,672	1,472,938	10,280,839	1,712,884

(注)当期供給高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(2)販売事業

①受託販売品

(単位：千円)

種類	3年度		4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米穀	6,044,261	257,216	4,291,070	209,540
果実	9,826,734	287,774	10,922,390	327,828
そさい	5,430,536	164,220	5,601,564	168,420
花卉・花木	869,189	26,095	888,940	26,669
特産	129,641	3,481	135,454	3,621
直販	2,527,771	12,120	2,436,141	10,779
畜産	3,909,200	57,617	3,593,200	52,960
その他	54,994	8,074	41,984	4,723
合計	28,792,328	816,600	27,910,747	804,543

(注)当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種類	3年度		4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	51,362	4,908	60,611	5,201

(注)当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3)保管事業

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収益	保管料	128,713	88,841
	荷役料	22,374	22,294
	その他の収益	8,655	24,319
計		159,743	135,455
費用	倉庫労務費	3,196	2,018
	その他の費用	94,523	93,234
計		97,719	95,252
差引		62,023	40,203

(4)加工事業

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収益	味噌	4,457	4,176
	焼酎	896	986
	その他	1,596	1,566
計		6,950	6,730
費用	味噌	4,222	3,850
	焼酎	592	387
	その他	1,525	1,576
計		6,341	5,815
差引		609	914

(5)利用事業

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収益	育苗	217,847	233,518
	ライスセンター	165,597	176,456
	カントリーエレベーター	339,751	362,224
	冷蔵庫・予冷庫	5,385	5,946
	開葯所	6,159	6,366
	共同防除	2,620	811
	農機具・農業機械	1,846	1,907
	菌床センター	2,263	1,857
	農作業受委託	369	1,994
	リース・その他	57,533	50,259
計		799,375	841,342
費用	育苗	205,829	202,438
	ライスセンター	108,710	118,862
	カントリーエレベーター	179,540	217,371
	冷蔵庫・予冷庫	5,768	6,321
	開葯所	3,124	2,783
	共同防除	196	128
	農機具・農業機械	1,343	1,361
	菌床センター	1,912	1,558
	農作業受委託	376	807
	リース・その他	8,411	16,584
計		515,215	568,216
差引		284,160	273,126

(6)農用地利用調整事業

(単位：千円)

項目	3年度	4年度
農用地利用調整収益	67,492	53,006
農用地利用調整費用	55,281	46,886
差引	12,211	6,119

(注)金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(7)介護福祉事業

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収益	居宅介護支援事業	72,488	65,178
	訪問介護	312,112	285,937
	高齢者生活支援事業	3,931	2,380
	デイサービス	90,896	89,690
	福祉用具貸与	34,484	33,939
	福祉用具販売	5,325	3,818
	訪問歯科	85,712	69,610
	その他	1,379	2,447
	計	606,331	553,003
費用	居宅介護支援事業	789	1,263
	訪問介護	121,722	113,821
	高齢者生活支援事業	1,539	927
	デイサービス	20,490	20,761
	福祉用具貸与	19,507	19,462
	福祉用具販売	3,852	2,646
	訪問歯科	44,224	34,724
	その他	4,127	4,016
	計	216,253	197,624
差引		390,077	355,378

(注)金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(8)旅行事業

(単位：千円)

項目	3年度	4年度
旅行事業収益	709	579
旅行事業費用	−	−
差引	709	579

(9)その他事業

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収益	農住事業	2,603	5,166
	FAX事業	119	79
	計	2,723	5,246
費用	農住事業	28	38
	FAX事業	131	131
	計	159	169
差引		2,563	5,076

(10)全袋検査

(単位：千円)

項目	3年度	4年度
全袋検査収益	21,998	20,451
全袋検査費用	13,130	14,721
差引	8,867	5,730

(11)指導事業

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収入	実費収入	120,881	125,610
	指導事業補助金	228,610	29,606
	営農再開支援事業	91,396	79,985
	計	440,889	235,201
支出	営農改善費	660,464	465,308
	生活文化費	45,313	61,677
	教育情報費	44,153	47,782
	営農再開支援事業	86,848	77,977
	計	836,780	652,747
差引		△ 395,890	△ 417,545

Ⅳ 経営諸指標

1．利益率

（単位：%）

項　　目	3年度	4年度	増　減
総資産経常利益率	0.22	0.19	△ 0.03
資本経常利益率	4.04	3.44	△ 0.60
総資産当期純利益率	0.19	0.14	△ 0.05
資本当期純利益率	3.42	2.45	△ 0.97

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		3年度	4年度	増　減
貯貸率	期　末	27.03	27.43	0.40
	期中平均	26.68	26.98	0.30
貯証率	期　末	3.02	3.82	0.80
	期中平均	2.40	3.38	0.98

（注）1．貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		3年度	4年度
信用事業	貯金残高	2,930,136	2,954,376
	貸出金残高	1,942,510	1,412,586
共済事業	長期共済保有高	6,001,902	7,659,756
経済事業	購買品取扱高	48,425	49,907
	販売品取扱高	86,101	91,709

4．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	3年度	4年度
貯金残高	12,287,668	12,627,577
貸出金残高	3,321,065	3,463,113
長期共済保有高	39,786,801	40,028,402
購買品供給高	310,860	331,640

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　　目	3年度	4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	39,238,386	40,053,010
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,061,119	16,254,939
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	23,743,633	24,390,222
うち、外部流出予定額　（△）	499,353	517,160
うち、上記以外に該当するものの額	△ 67,013	△ 74,990
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	343,919	357,136
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	343,919	357,136
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,159,569	771,770
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	**40,741,874**	**41,181,917**
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	138,780	120,895
うち、のれんに係るものの額	138,780	120,895
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	**138,780**	**120,895**
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	**40,603,093**	**41,061,021**
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	308,561,894	307,057,138
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,589,401	8,575,222
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,589,401	8,575,222
うち、上記以外に該当するものの額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,191,144	24,572,319
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**333,753,039**	**331,629,458**
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**12.16**	**12.38**

（注）1．「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：千円）

	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現　金	4,970,498	－	－	4,601,588	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,016,243	－	－	1,011,205	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,509,020	－	－	18,358,137	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,008,824	90,861	3,634	1,124,633	112,463	4,498
我が国の政府関係機関向け	3,834,139	200,616	8,024	4,947,181	251,840	10,073
地方三公社向け	2,635,058	466,993	18,679	2,824,435	484,848	19,393
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	531,131,792	106,226,358	4,249,054	541,634,336	108,326,867	4,333,074
法人等向け	10,492,636	4,797,090	191,883	11,940,496	4,904,334	196,173
中小企業向け及び個人向け	26,675,498	16,865,016	674,600	28,935,797	19,115,822	764,632
抵当権付住宅ローン	68,696,700	23,925,554	957,022	67,081,740	23,368,911	934,756
不動産取得等事業向け	2,047,844	2,008,341	80,333	1,932,824	1,894,878	75,795
三月以上延滞等	242,399	239,972	9,598	224,162	185,776	7,431
取立未済手形	49,388	9,877	395	51,621	10,324	412
信用保証協会等保証付	79,580,980	7,898,580	315,943	87,458,515	8,686,558	347,462
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	2,759,412	2,759,412	110,376	2,756,592	2,756,592	110,263
（うち出資等のエクスポージャー）	2,759,412	2,759,412	110,376	2,756,592	2,756,592	110,263
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－		
上記以外	73,721,402	132,083,816	5,283,352	67,613,820	125,982,696	5,039,307
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	38,952,733	97,381,832	3,895,273	38,954,731	97,386,827	3,895,473
（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	34,768,669	34,701,983	1,388,079	28,659,088	28,595,869	1,143,834
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちルックスルー方式）	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	8,589,401	343,576	－	8,575,222	343,008
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	823,771,839	308,561,894	12,342,475	844,897,089	307,057,138	12,282,285
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	823,771,839	308,561,894	12,342,475	844,897,089	307,057,138	12,282,285
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		25,191,144	1,007,645		24,572,319	982,892
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		333,753,039	13,350,121		331,629,458	13,265,178

(注)1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7.当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)}\times 15\%)\text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

			3年度				4年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人		農業	1,164,491	1,164,491	−	−	1,074,572	1,074,572	−	−
		林業	−	−	−	−	−	−	−	−
		水産業	−	−	−	−	−	−	−	−
		製造業	−	−	−	−	−	−	−	−
		鉱業	−	−	−	−	−	−	−	−
		建設・不動産業	2,927,855	2,327,001	600,855	−	3,103,012	2,306,816	796,195	−
		電気・ガス・熱供給・水道業	2,178,103	33,564	2,144,538	−	2,302,539	60,787	2,241,752	−
		運輸・通信業	7,686,335	4,920	7,681,414	−	9,902,973	3,425	9,899,547	−
		金融・保険業	531,265,391	5,009,752	1,911,887	−	546,793,172	5,011,750	2,634,823	−
		卸売・小売・飲食・サービス業	8,394,013	1,556,583	−	−	4,054,591	1,515,232	−	−
		日本国政府・地方公共団体	13,525,264	5,286,012	8,239,251	−	19,369,342	7,196,443	12,172,899	−
		上記以外	1,870,243	1,770,155	100,087	−	1,741,453	1,637,122	100,087	4,243
	個人		190,308,602	190,291,413	−	242,399	197,259,237	197,245,561	−	219,899
	その他		62,051,540	3,151	−	−	56,896,194	3,151	−	−
業種別残高計			821,371,839	207,447,046	20,678,035	242,399	842,497,089	216,054,862	27,845,305	224,142
	1年以下		518,602,323	1,367,406	103,130		540,108,912	1,451,439	2,023,137	
	1年超3年以下		5,887,922	3,867,541	2,020,381		3,338,138	3,030,917	307,221	
	3年超5年以下		5,487,175	5,177,694	309,480		6,473,353	6,373,243	100,109	
	5年超7年以下		7,231,409	7,231,409	−		7,235,162	7,135,792	99,370	
	7年超10年以下		11,143,295	10,542,268	601,026		15,587,199	10,697,794	4,889,404	
	10年超		194,868,261	177,224,245	17,644,015		205,972,084	185,546,022	20,426,062	
	期限の定めのないもの		78,151,451	2,036,480	−		63,782,238	1,819,653	−	
残存期間別残高計			821,371,839	207,447,046	20,678,035		842,497,089	216,054,862	27,845,305	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4．当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区　分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	286,890	343,919	－	286,890	343,919	343,919	357,136	－	343,919	357,136
個別貸倒引当金	115,431	105,539	806	114,623	105,541	105,541	112,011	461	105,079	112,011

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		3年度						4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	738	－	－	738	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	4,243	－	－	4,243	－
個人		114,693	105,539	806	113,885	105,541	784	105,541	107,767	461	105,079	107,767	461
業種別計		115,431	105,539	806	114,623	105,541	784	105,541	112,011	461	105,079	112,011	461

（注）当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		3年度			4年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	23,960,808	23,960,808	－	29,888,440	29,888,440
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	81,902,698	81,902,698	－	90,518,353	90,518,353
	リスク・ウエイト20%	3,665,149	537,557,071	541,222,221	5,063,790	547,552,329	552,616,119
	リスク・ウエイト35%	－	68,296,599	68,296,599	－	66,694,557	66,694,557
	リスク・ウエイト50%	2,930,061	980,680	3,910,742	3,341,466	531,628	3,873,094
	リスク・ウエイト75%	－	20,868,959	20,868,959	－	24,312,737	24,312,737
	リスク・ウエイト100%	－	50,740,267	50,740,267	－	44,133,735	44,133,735
	リスク・ウエイト150%	－	106,211	106,211	－	80,542	80,542
	リスク・ウエイト250%	－	38,952,733	38,952,733	－	38,954,731	38,954,731
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		6,595,211	823,366,030	829,961,241	8,405,257	842,667,055	851,072,312

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA－又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	3年度		4年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	100,211	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	1,827,977	－	2,428,776
地方三公社向け	－	300,090	－	400,191
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	445,072	600,288	604,037	600,441
中小企業等向けおよび個人向け	274,679	4,836,950	231,055	3,779,664
抵当権住宅ローン	15,912	130,685	14,725	141,010
不動産取得等事業向け	2,942	－		－
三月以上延滞等	－	239	－	780
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	2,638	－	2,119
合　計	738,606	7,799,081	849,817	7,352,985

（注）1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2．「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5．派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：千円）

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	1,706	1,706	1,540	1,540
非上場	36,701,367	36,701,367	36,698,033	36,698,033
合　計	36,703,074	36,703,074	36,699,573	36,699,573

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8．リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,400,000	2,400,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

9．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。金利リスク計測の頻度として、毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算出手法概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期について、金利改定の平均満期は、2.5年です。流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

スプレッドに関する前提については、一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュフローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

内部モデルの仕様等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、内部モデルは使用しておりません。

⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項　番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,130	4,216	320	378
2	下方パラレルシフト	0	0	42	0
3	スティープ化	3,883	4,650		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	387	0		
7	最大値	3,883	4,650		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	41,061			

（注）1.「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2.「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3.「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4.「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5.「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6.「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7.「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8.「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅵ 連結情報

1．グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAふくしま未来のグループは、当JA、子会社４社で構成されています。

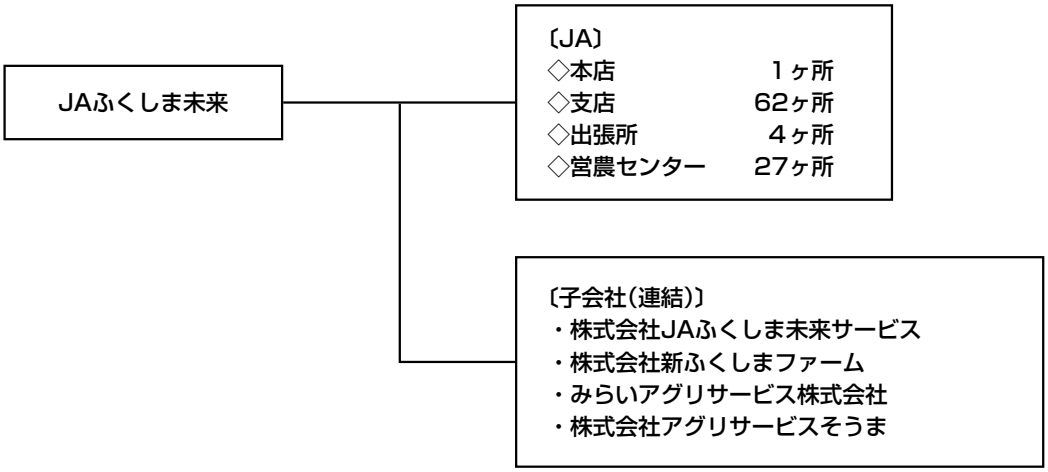

(2)子会社等の状況

名　　称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(千円)	当JAの議決権比率
㈱JAふくしま未来サービス	伊達市保原町字七丁目33-3	燃料、LPガス、農機、自動車、リース賃貸、リフォーム、家電、冠婚葬祭施行業、食品販売宅配、自動車共済・共栄火災・JAでんき代理店、その他付帯する事業	平成30年９月１日	50,000	100%
㈱新ふくしまファーム	福島市北矢野目字原田東1-1	種苗・果実・野菜の生産販売、農業の担い手育成の研修、就農指導、農作業の代行・請負・委託、その他付帯する事業	平成22年７月１日	60,000	99.8%
みらいアグリサービス㈱	伊達市保原町字七丁目33-3	農作業の受託、農業経営、農産物加工販売、農業労働者の紹介事業	平成18年７月19日	40,000	96.0%
㈱アグリサービスそうま	南相馬市原町区下高平字雁明46-1	農作業の請負・受託、農業の経営、農産物の加工並びに販売、農業に関する体験・研修を目的とする農園の設置並びに経営、一般労働者派遣事業、職業紹介事業、その他付帯する事業	平成23年10月11日	35,000	99.7%

（３）連結事業概況（令和４年度）

①　事業の概況

令和４年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益18億7,033万円、連結当期剰余金12億3,031万円、連結純資産486億170万円、連結総資産8,564億5,142万円で、連結自己資本比率は12.67%となりました。

②　連結子会社等の事業概況

・株式会社JAふくしま未来サービス

当社を取り巻く環境は、エネルギー情勢の激変、カーボンニュートラルへの対応、少子高齢化、新型コロナウイルスの影響、ロシアのウクライナ侵攻、世界的な半導体不足、物価高騰等と大変厳しい環境下にあります。

このような中、JAふくしま未来グループの一員として、組合員の皆様並びに地域の皆様の負託に応え満足のいただけるサービスを目指し、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

【各事業部門における成果】

燃料部門においては、燃料価格を含めた物価の高騰、低燃費車・EV車の普及に伴い来店頻度が減少する中、26給油所の売上高は53億52百万円（計画比107%）、売上総利益８億38百万円（計画比108%）と計画を上回りましたが、老朽化給油所対応による修繕費（３給油所）や光熱費の増加、物価高騰による油外製品の買い控え等の影響で燃料部門での営業利益は△21,303千円となりました。

なお、安達給油所を令和４年４月にオープン致しました。

ガス・リフォーム部門においては、LPガスはオール電化の普及並びに同業他社との競合が激化する中、売上高は９億３百万円（計画比106%）、年度末検針戸数14,593戸でありました。更にガス器具、リフォーム、家電等を合わせた売上高は10億56百万円（計画比85%）の実績でありました。

なお、令和４年度から収益認識基準会計によりリフォーム事業にかかる売上は手数料のみを計上しております。

農機部門においては、農家の減少や組合員の高齢化が進む中、総合展示会やミニ展示会を開催、中古農機の買取に取組み売上確保に努めてまいりました。14農機センターの売上高は19億35百万円（計画比139%）の実績でありました。

自動車部門においては、納期の長期化、中古車価格の高騰や流通鈍化、若年層・高齢者の自動車離れ等、販売環境は厳しさを増す中、３自動車センターの売上高は５億48百万円（計画比116%）の実績となりました。車両販売台数は、321台（計画比83%）の取扱い実績でありました。

また、車検台数は2,605件（計画比98%）の実績でありました。

催事部門においては、コロナ禍における飲食の控えは継続しており、家族葬等葬儀の小規模化が急速に進む中、施行件数1,748件（計画比105%、月当り145件）、売上高は29億47百万円（計画比97%）の実績でありました。なお、令和３年度より開始した家財整理の取扱いについては４件の実績でありました。

また、４地区統一の会員制度「葬祭ゴールドの会」の新規加入者は1,489件（累計10,701件）となりました。

食材部門においては、事業の効率化として令和４年３月１日よりJAライフクリエイト福島との業務提携方法の変更を行い、収支改善に努めました。年度末における月間請求件数は2,217件となっております。

Aコープ部門においては、（株）ファミリーマートとの一体型店舗運営により、コンビニとAコープの融合により地域に密着した店舗展開に努めてまいりました。

物価の高騰や近隣へのドラッグストア出店の影響により、松川店・湯野店の売上高は６億92百万円（計画比96%）の実績でありました。

リース・賃貸部門においては、車両リースのニーズに対応した利用者の拡大並びにJAとの連携により年度末車両リース984件、売上高71百万円（108%）の取扱いとなり営業利益60百万円を超え重要な事業に成長しました。

令和４年度においては各地区で総合展示会を開催し、季節による紙上展示会や事業所単位での展示会も実施いたしました。全社の売上高は129億９百万円（計画比105%）の実績となりました。

また、営業利益においては、２億30百万円（計画比162%）と計画を大きく上回る結果となりました。

要員体制については、令和５年２月末現在正社員258名、准社員50名、臨時社員161名、派遣社員４名、合計473名であります。

コンプライアンス態勢については、コンプライアンス専任担当を設置致しました。

役員の定期的な巡回、社員全体研修、所属長研修を通し、不祥事の未然防止と社員意識の高揚に務めてまいりました。

以上、令和４年度の事業概況報告と致します。

・株式会社新ふくしまファーム

農業情勢はコロナ蔓延とウクライナ、ロシアとの争いにより資材及び肥料の価格高騰が起こり予想外に変化する中、役員、社員一同施設及び露地野菜の生産、育苗作業等の受託事業を柱とした経営を致しました。

本年度の栽培経過につきましては、極端な自然災害はなかったものの、社員の退職に伴い各作目の栽培面積を増減しながら対応致しました。降雨期間が長く除草の遅れや病害虫の発生が多かった他、切りあがりが早く収量が上がらない等の問題もありましたが、露地野菜については夏野菜を中心に例年以上の収量を確保でき、さらには増設した育苗施設利用での葉物栽培を行い、売上を確保致しました。販売先については直売所「ここら」、地元仲卸へ納品し地元スーパーに供給致しました。

圃場の整備では、降雨等によって表土の流失や石の露出もあり、まだ除石等の整備をする必要がありますが降雨対策を含め業務内で整備を行ってまいります。

今年度は社員５名と臨時社員１名を中心に事業を行いました。市役所の事業「週末ファーマー」では毎週土曜日に９名の受講生を受け入れ、一緒に作業をしながら栽培知識の習得を目指しました。

資材の高騰も含め人材の確保等問題もありますが、さらに経営改善を行いながら一層の営業利益の確保に努めます。

本年度もJA本体職員の「農業体験制度」による研修で農業体験と併せながら野菜栽培についての理解を深めて頂きました。それぞれの関係者皆さまのご支援とご協力に心より御礼を申し上げます。

以上の結果、総売上高77,248千円、当期純利益は9,162千円となりましたことをご報告申し上げます。

・みらいアグリサービス株式会社

設立17年目の令和４年度においても、関係指導機関や受託組織との連携を図り、「水田経営所得安定対策」「農地利用集積円滑化事業」の対応により、大豆・小麦・飼料用米・そば・小菊・えごま・柿の栽培・加工による遊休農用地の利活用に取組み地域農業の振興を図りました。

また、「あんぽ工房みらい」の業務受託については、いちご、もものパッケージ業務委託とあんぽ柿出荷の増大と効率的な運営に努めました。

その他、稲WCS、土壌消毒、あんぽ柿試験加工等の作業を受託し前年同様の業績を挙げることができました。

さらに、農業労働力を提供する「職業紹介事業」については、新規の求職者を募集し、求人要望に対応することができました。

関係指導機関のご支援に深く感謝申し上げ営業報告とさせて頂きます。

・株式会社アグリサービスそうま

本年度水稲作については、主食用米29,94ha、飼料米48.31haと、令和３年度の米価下落を踏まえ飼料米中心に作付を行いました。生育期前半期は側条田植え機の肥料落ちが悪く後日ドローンで追肥したようなアクシデントもありましたが、年間を通じて全体的に生育は順調で作況指数に見合う収穫高になりました。その原因として、天候が良かったことが一番ですが令和３年度に導入したドローンが追肥だけでなく中期除草剤の散布にも活躍したところが大きいと思われます。

そのような状況の中で飼料米については基準単収を上回り計画以上の交付金が入りました。また令和３年度の米価下落による収入保険金や東京電力からの賠償金（ネギ・ブロッコリー）等の事業外収益により大きく収益を確保出来ました。

園芸部門においては、秋冬期の生育適温な気象が続き、降雨量も少なかったことからブロッコリー、ねぎとも順調な生育となりました。しかし、新型コロナ、暖冬の影響等、ねぎは年末若干の価格回復がありましたが平均値が安く、ブロッコリーも近年にない安値で推移しました。また小高園芸団地の胡瓜は58.4aの作付を行いましたが、８月から12月初めまでと収穫期間が短かったため42.2tの収穫量に終わり計画に届きませんでした。

受託作業については、新地育苗事業が47,782枚・小高園芸団地が16,000枚の取扱となり安定生産できました。新地では育苗ハウスが不足しております。また各営農センターからの稲刈りの作業受託は711aと収益の確保に繋がりました。

経営面では、現存の稲作・ネギ・ブロッコリー・育苗については機械の修繕費の増加と作業員の若返りにより仕事の確実性・効率化とオペレーター確保が課題となりました。小高園芸団地は、安定した育苗・胡瓜の増産にかかる人材確保と作業機械の不足が課題であり、収支バランスをとることが必要不可欠で、そのために効率的な生産性を図ることが重要だと認識しております。

このような経営環境の中、取締役会と合同で企画会議を開催し、事業進捗状況についてJA関係部署と意見交換、課題の共有解決に向けて、連絡を密に進めてまいりました。特に小高園芸団地については、現況報告と今後の問題解決に向けて定期的にプロジェクト会議を開催致しました。

JA職員による農業体験研修については本年度も実施され、農業への理解を深める機会となりました。

以上の結果、令和４年度事業実積は総売上57,612千円となり、事業外収益と合わせて税引前当期純利益として4,062,031円を確保する事が出来ました。

以上、報告申し上げます。

（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項　目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
連結経常収益	43,692,669	43,194,563	41,311,563	42,681,309	39,806,498
信用事業収益	6,140,313	5,784,478	5,513,702	5,707,097	5,289,850
共済事業収益	5,673,963	5,458,573	5,270,889	5,436,523	5,279,608
農業関連事業収益	16,921,073	16,458,132	16,565,417	16,574,052	17,797,320
生活その他事業収益	14,435,279	15,040,716	13,702,954	14,678,065	11,334,532
営農指導事業収入	522,041	452,661	258,598	285,570	105,186
連結経常利益	1,281,760	1,512,477	1,734,020	1,985,390	1,870,335
連結当期剰余金	903,726	939,079	1,090,069	1,590,885	1,230,312
連結純資産額	45,254,386	45,855,337	46,525,712	47,855,405	48,601,709
連結総資産額	789,768,738	795,011,801	806,128,592	835,355,930	856,451,426
連結自己資本比率	13.22	11.98	12.09	12.46	12.67

（注）1．連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取扱は行っておりません。
4．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科　目	3年度 (令和4年2月末日)	4年度 (令和5年2月末日)	科　目	3年度 (令和4年2月末日)	4年度 (令和5年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
1．信用事業資産	**762,697,666**	**783,701,377**	**1．信用事業負債**	**772,645,646**	**793,213,718**
(1)現　金	4,970,498	4,601,588	(1)貯　金	760,355,260	778,662,471
(2)預　金	524,992,917	531,280,546	(2)譲渡性貯金	－	2,800,000
(3)有価証券	23,003,142	29,937,115	(3)借入金	5,759,071	5,678,936
国　債	1,027,048	1,016,014	(4)その他の信用事業負債	5,291,568	5,013,693
地方債	7,214,424	11,147,676	信用未払費用	99,031	90,031
政府保証債	2,540,639	3,029,084	その他の負債	5,192,536	4,923,662
社　債	9,899,108	12,618,920	(5)債務保証	1,239,745	1,058,616
受益証券	2,321,920	2,125,420	**2．共済事業負債**	**3,133,789**	**3,039,025**
(4)貸出金	205,790,226	214,534,298	(1)共済資金	1,490,810	1,379,047
(5)その他の信用事業資産	3,126,837	2,734,779	(2)未経過共済付加収入	1,592,799	1,619,609
未収収益	3,069,578	2,678,309	(3)共済未払費用	38,910	33,982
その他の資産	57,258	56,470	(4)その他の共済事業負債	11,269	6,386
(6)債務保証見返	1,239,745	1,058,616	**3．経済事業負債**	**3,377,485**	**3,501,534**
(7)貸倒引当金	△ 425,701	△ 445,568	(1)経済事業未払金	2,017,851	2,083,412
2．共済事業資産	**10,280**	**8,924**	(2)経済受託債務	1,345,387	1,401,902
(1)その他の共済事業資産	10,280	8,924	(3)その他の経済事業負債	14,246	16,219
3．経済事業資産	**7,226,574**	**7,638,519**	**4．雑負債**	**2,466,443**	**2,369,332**
(1)受取手形	5,286	1,125	**5．諸引当金**	**3,416,993**	**3,269,820**
(2)経済事業未収金	2,500,259	2,697,673	(1)賞与引当金	339,067	346,624
(3)経済受託販売債権	2,930,558	2,915,722	(2)退職給付に係る負債	2,902,579	2,806,732
(4)棚卸資産	1,627,149	1,859,552	(3)その他引当金	175,346	116,463
(5)その他の経済事業資産	201,265	194,626	**6．再評価に係る繰延税金負債**	**2,460,167**	**2,456,285**
(6)貸倒引当金	△ 37,945	△ 30,180	**【負債の部　合計】**	**787,500,525**	**807,849,717**
4．雑資産	**3,893,033**	**3,757,993**	(純資産の部)		
5．固定資産	**24,009,574**	**23,846,657**	**1．組合員資本**	**41,719,050**	**42,631,362**
(1)有形固定資産	23,830,706	23,688,195	(1)出資金	15,882,919	16,076,739
建　物	23,008,478	23,150,174	(2)資本剰余金	180,000	180,000
機械装置	4,460,631	4,561,797	(3)利益剰余金	25,726,324	26,452,797
土　地	14,140,054	14,213,589	利益準備金	10,130,172	10,450,172
リース資産	361,343	354,614	目的積立金	12,898,083	13,757,083
建設仮勘定	12,058	34,405	特別積立金	－	30,000
その他有形固定資産	5,591,257	5,715,619	当期未処分剰余金	2,698,069	2,215,541
減価償却累計額	△ 23,743,118	△ 24,342,006	(4)処分未済持分	△ 67,013	△ 74,990
(2)無形固定資産	178,867	158,462	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 3,180	△ 3,184
6．外部出資	**36,339,974**	**36,336,473**	**2．評価・換算差額等**	**6,136,354**	**5,970,347**
(1)外部出資	36,339,974	36,336,473	(1)その他有価証券評価差額金	△ 31,174	△ 190,276
7．繰延税金資産	**1,178,826**	**1,161,480**	(2)土地再評価差額金	6,186,269	6,175,973
			(3)退職給付に係る調整累計額	△ 18,740	△ 15,349
			純資産の部　合計	**47,855,405**	**48,601,709**
【資産の部　合計】	**835,355,930**	**856,451,426**	**【負債および純資産の部合計】**	**835,355,930**	**856,451,426**

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科　目	3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月末日)	4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月末日)
1．事業総利益	**16,798,257**	**16,441,749**
(1)信用事業収益	5,707,097	5,289,850
資金運用収益	5,448,724	5,020,571
（うち預金利息）	(2,627,248)	(2,274,395)
（うち有価証券利息）	(100,217)	(135,492)
（うち貸出金利息）	(2,335,945)	(2,341,305)
（うちその他受入利息）	(385,313)	(269,379)
役務取引等収益	246,439	257,106
その他事業直接収益	439	121
その他経常収益	11,493	12,050
(2)信用事業費用	843,896	762,014
資金調達費用	201,708	168,242
（うち貯金利息）	(184,546)	(157,083)
（うち給付補填備金繰入）	(10,521)	(6,436)
（うち譲渡性貯金利息）	(32)	(24)
（うち借入金利息）	(6,608)	(4,699)
役務取引等費用	49,181	48,642
その他事業直接費用	185	11
その他経常費用	592,821	545,117
（うち貸倒引当金繰入額）	(48,876)	(20,329)
〈信用事業総利益〉	**4,863,200**	**4,527,836**
(3)共済事業収益	5,436,523	5,279,608
共済付加収入	4,998,401	4,877,067
共済奨励金	186,067	134,658
共済配当金	150,675	169,877
その他の収益	101,378	98,004
(4)共済事業費用	437,565	410,249
共済推進費	395,167	368,899
共済保全費	34,784	35,517
その他の費用	7,614	5,832
〈共済事業総利益〉	**4,998,957**	**4,869,358**
(5)購買事業収益	23,047,827	22,295,378
購買品供給高	22,986,653	22,246,877
その他の収益	61,173	48,501
(6)購買事業費用	18,806,275	17,796,895
購買品供給原価	18,627,663	17,616,051
購買品供給費	127,038	124,989
その他の費用	51,573	55,854
〈購買事業総利益〉	**4,241,552**	**4,498,482**
(7)販売事業収益	6,311,649	5,061,743
販売品販売高	51,362	－
販売手数料	797,854	1,188,339
共選場収益	2,470,228	1,449,851
直売所収益	1,984,830	1,881,536
あんぽ柿工房収益	207,583	218,656
検査手数料	－	74,359
その他の収益	799,791	249,000
(8)販売事業費用	3,978,685	2,759,152
販売品販売原価	46,454	－
販売費	72,081	52,019
共選場費用	2,098,283	1,083,462
直売所費用	1,438,910	1,369,693
あんぽ柿工房費用	161,560	177,302
検査手数料	－	23,432
その他の費用	161,395	53,242
〈販売事業総利益〉	**2,332,964**	**2,302,590**

科　目	3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月末日)	4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月末日)
(9)保管事業収益	159,743	135,455
(10)保管事業費用	97,719	95,252
〈保管事業総利益〉	**62,023**	**40,203**
(11)加工事業収益	6,950	6,730
(12)加工事業費用	6,341	5,815
〈加工事業総利益〉	**609**	**914**
(13)利用事業収益	792,835	833,820
(14)利用事業費用	433,748	485,318
〈利用事業総利益〉	**359,086**	**348,501**
(15)農用地利用調整事業収益	67,492	28,358
(16)農用地利用調整事業費用	55,281	22,238
〈農用地利用調整事業総利益〉	**12,211**	**6,119**
(17)その他事業収益	710,299	640,351
(18)その他事業費用	386,758	375,064
〈その他事業総利益〉	**323,541**	**265,286**
(19)指導事業収入	440,889	235,201
(20)指導事業支出	836,780	652,747
〈指導事業収支差額〉	**△395,890**	**△417,545**
2．事業管理費	**15,388,213**	**15,213,270**
(1)人件費	10,924,980	10,711,171
(2)業務費	1,035,192	1,070,423
(3)諸税負担金	474,830	478,536
(4)施設費	2,931,792	2,919,601
(5)その他費用	21,417	33,537
【事業利益】	**1,410,043**	**1,228,479**
3．事業外収益	**782,632**	**935,734**
(1)受取雑利息	5,274	3,635
(2)受取出資配当金	567,739	568,292
(3)賃貸料	41,887	39,215
(4)雑収入	167,731	317,114
(5)貸倒引当金戻入益	－	7,476
4．事業外費用	**207,286**	**293,878**
(1)支払雑利息	1,638	1,563
(2)寄付金	22,576	25,445
(3)雑損失	180,129	266,869
(4)貸倒引当金繰入	2,941	－
【経常利益】	**1,985,390**	**1,870,335**
5．特別利益	**900,524**	**260,247**
(1)固定資産処分益	74,543	8,795
(2)一般補助金	165,695	16,379
(3)その他の特別利益	660,285	235,072
6．特別損失	**656,593**	**443,334**
(1)固定資産処分損	103,978	39,420
(2)固定資産圧縮損	144,481	11,170
(3)減損損失	185,932	60,090
(4)その他の特別損失	222,201	332,653
【税引前当期利益】	**2,229,320**	**1,687,248**
法人税・住民税及び事業税	584,347	399,547
法人税等調整額	54,087	57,388
[法人税等合計]	**638,434**	**456,935**
【当期剰余金】	**1,590,885**	**1,230,312**

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　目	3年度 （自令和3年3月1日 至令和4年2月末日）	4年度 （自令和4年3月1日 至令和5年2月末日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	2,229,320	1,687,248
減価償却費	1,026,150	942,767
減損損失	185,932	60,090
外部出資等償却	－	3,848
貸倒引当金の増減額（△は減少）	38,862	12,096
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 35,359	7,557
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 140,580	△ 91,177
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 268,054	△ 58,882
信用事業資金運用収益	△ 5,076,419	△ 4,771,864
信用事業資金調達費用	201,676	168,218
受取雑利息および受取出資配当金	△ 573,013	△ 571,927
支払雑利息	1,638	1,563
有価証券関係損益（△は益）	12,754	20,562
固定資産売却損益（△は益）	29,435	30,624
（信用事業活動による資産および負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 8,231,039	△ 8,744,071
預金の純増（△）減	△ 19,000,000	△ 2,000,000
貯金の純増減	27,065,730	21,107,210
信用事業借入金の純増額（△）	△ 93,154	△ 80,134
その他の信用事業資産の純増（△）減	49,238	653
その他の信用事業負債の純増減（△）	1,782,357	△ 265,868
（共済事業活動による資産および負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	16,306	△ 111,763
未経過共済付加収入の純増減（△）	43,387	26,810
共済未払費用の純増減（△）	4,819	△ 4,928
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 3,990	1,355
その他の共済事業負債の純増減（△）	1,770	△ 4,882
（経済事業活動による資産および負債の増減）		
受取手形および経済事業未収金の純増（△）減	2,849	△ 193,252
経済受託債権の純増（△）減	664,989	14,836
棚卸資産の純増（△）減	△ 35,253	△ 232,403
支払手形および経済事業未払金の純増減（△）	141,757	65,560
経済事業受託債務の純増減（△）	55,639	56,514
その他の経済事業資産の純増（△）減	10,117	6,638
その他の経済事業負債の純増減（△）	207	1,973
（その他の資産および負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	623,183	135,047
その他の負債の純増減（△）	△ 765,191	68,955
未払消費税等の純増減（△）	111,655	△ 125,177
信用事業資金運用による収入	5,274,104	5,163,264
信用事業資金調達による支出	△ 244,848	△ 180,220
事業分量配当金の支払額	－	△ 103,145
小　　計	5,106,981	12,043,698
雑利息および出資配当金の受取額	573,013	571,927
雑利息の支払額	△ 1,638	△ 1,563
法人税等の支払額	△ 491,440	△ 500,346
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,186,916	12,113,715
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 15,107,917	△ 7,234,402
有価証券の売却による収入	3,790,912	－
有価証券の償還による収入	253	60,777
補助金の受入による収入	144,481	11,170
固定資産の取得による支出	△ 439,899	△ 691,767
固定資産の売却による収入	△ 305,515	△ 189,968
外部出資による支出	△ 348	△ 347
外部出資の売却等による収入	943	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,917,088	△ 8,044,538
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	538,103	745,644
出資の払戻しによる支出	△ 501,052	△ 499,891
出資配当金の支払額	△ 316,411	△ 396,207
その他	△ 3	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 279,363	△ 150,458
4　現金および現金同等物に係る換算差額	－	
5　現金および現金同等物の増加額	△ 7,009,536	3,918,718
6　現金および現金同等物の期首残高	38,992,152	31,982,616
7　現金および現金同等物の期末残高	31,982,616	35,901,335

(8)連結注記表

(令和3年度)

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社……4社
①株式会社JAふくしま未来サービス
②株式会社新ふくしまファーム
③みらいアグリサービス株式会社
④株式会社アグリサービスそうま

(2)非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4．のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

5．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6．連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

(1)現金および現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金および通知預金となっています。

(2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	529,963,416千円
当座預金、普通貯金および通知貯金以外の預金	497,980,800千円
現金および現金同等物	31,982,616千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
②子会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
イ．時価のないもの：移動平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法
購買品(肥料・農薬)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合のソフトウエアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

(3)リース資産
①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規

(令和4年度)

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社……4社
①株式会社JAふくしま未来サービス
②株式会社新ふくしまファーム
③みらいアグリサービス株式会社
④株式会社アグリサービスそうま

(2)非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4．のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6．連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

(1)現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金および通知預金となっています。

(2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金	535,882,135千円
当座預金、普通預金および通知預金以外の預金	499,980,800千円
現金および現金同等物	35,901,335千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
②子会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア．時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原は移動平均法により算定)
イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法
購買品(肥料・農薬)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウエアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

(3)リース資産
①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規

程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存貸出期間における予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

⑵賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、10年での定率法による償却とし、平成28年以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、８年での定額法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

⑷役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑸ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

⑵賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

⑷役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年３月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日)を適用しており、約束した財務はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスとの交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

⑴購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

4．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

5．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

6．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

⑵米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が直接販売する米と当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を合わせて「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）

⑵販売事業

委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

⑶保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑷加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑸利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑹農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑺介護福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑻指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

⑵米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部の「県域共同計算」と合わせてプール計算する「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

を計上しております。
　共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
⑶預託家畜の処理方法
　当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
　当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。
　また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。
(追加情報)
　「会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年３月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算および預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

　共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

⑶預託家畜の処理方法
　当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
　当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。
　また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

⑷当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ　会計方針の変更に関する注記
１．収益認識に関する会計基準等の適用
　当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年３月31日。)以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
　収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
⑴代理人取引に係る収益認識
　財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
⑵収益の計上時期の変更
　利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識していましたが、乾燥作業及び籾摺り作業のそれぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。
⑶経済事業における支払奨励金及び助成金の会計基準
　経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。
　収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
　この結果、利益剰余金の当期首残高は、14,783千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が3,690,833千円、事業費用が3,724,715千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が33,881千円それぞれ増加しております。
⑷LPガスに関する収益認識
　購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。
⑸売電に関する収益認識
　売電における収益計上は、従来、毎月の検針日に確認した売

電量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。
これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ　表示方法の変更に関する注記

1．会計上の見積りに関する注記
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2．損益計算書の勘定科目の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正を契機に各事業別の事業活動の内容および当該財務諸表の表示内容を検討した結果、事業活動としての主たる本業収益を別掲表示に変更することが事業収益および費用について、より実態に即して明瞭になると判断し、前事業年度まで共済事業収益の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」(前事業年度205,796千円)および「共済配当金」(前事業年度101,003千円)を当事業年度より区分掲記することに変更しています。また、同様に、販売事業収益の「その他の収益」に含めていた「あんぽ工房収益」(前事業年度220,770千円)および販売事業費用の「その他の費用」に含めていた「あんぽ工房費用」(前事業年度175,549千円)を当事業年度より区分掲記しています。
なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。

Ⅳ　表示方法の変更に関する注記

1．損益計算書の勘定科目の表示方法
前事業年度末において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「飼料用米の業務委託料等」及び「販売奨励金」は、当事業年度より「販売手数料」に含めています。また、販売事業の「その他の収益」に含めていた「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。
この変更は、「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号)」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示として明瞭性を高める観点から変更するものです。
なお、「飼料用米の業務委託料等」の計上は前事業年度末125,587千円、当事業年度末240,160千円。「販売奨励金」の計上は前事業年度末151,802千円、当事業年度末161,638千円。「検査手数料」の計上は前事業年度末75,053千円、「検査費用」の計上は前事業年度末25,788千円です。

Ⅳ　会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性
(1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 1,070,364千円(繰延税金負債との相殺前)
(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画書「第3期みらいろプラン」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損
(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 185,932千円
(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画書「第3期みらいろプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅴ　会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性
(1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 1,174,701千円(繰延税金負債との相殺前)
(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいろプラン」及び令和4年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損
(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　60,090千円
(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいろプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 463,646千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響について、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,668,965千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	圧縮金額
建　　物	2,173,604
機械装置	4,854,564
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	492,699
合計	7,668,965

2．担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	帳簿価額	担保権の種　類	内　容	期末残高
定期預金	5,480,000	質　権	証書借入金	5,460,000

（※）上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

⑴子会社等に対する金銭債権の総額　151,814千円

⑵子会社等に対する金銭債務の総額　1,542,315千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　6,709千円

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は15,469千円、延滞債権額は237,044千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返

3．貸倒引当金

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 469,148千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅵ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,680,135千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	圧縮金額
建　　物	2,173,604
機械装置	4,865,734
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	492,698
合計	7,680,135

その他の有形固定資産

【内訳】	構　築　物	396,543
	器具備品	85,619
	車両運搬具	10,536
	合　計	492,698千円

2．担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	帳簿価額	担保権の種　類	内　容	期末残高
定期預金	5,480,000	質　権	証書借入金	5,460,000

（※）上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3．子会社等に対する金銭債権および金銭債務

⑴子会社等に対する金銭債権の総額　221,870千円

⑵子会社等に対する金銭債務の総額　1,509,937千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　9,458千円

済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額の合計額は252,513千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年３月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日　平成12年２月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年１月31日)
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,482,202千円
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。
①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅵ　損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

⑴子会社等との取引による収益総額	325,093千円
うち事業取引高	93,036千円
うち事業取引以外の取引高	232,056千円
⑵子会社等との取引による費用総額	293,680千円
うち事業取引高	208,702千円
うち事業取引以外の取引高	84,978千円

２．減損会計に関する注記

⑴資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜

５．債券のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額および合計額

債券のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は197,985千円、危険債権額は169,707千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は367,692千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年３月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日　平成12年２月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年１月31日)
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,267,819千円
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。
①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅶ　損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

⑴子会社等との取引による収益総額	282,841千円
うち事業取引高	72,734千円
うち事業取引以外の取引高	210,106千円
⑵子会社等との取引による費用総額	481,320千円
うち事業取引高	200,424千円
うち事業取引以外の取引高	280,895千円

２．減損損失に関する注記

⑴資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
JAふくしま未来では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉セン

産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

各子会社施設につきましては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　　所	用　途	種　　類
①吾妻営農センター(資材)	営業用店舗	土地、建物
②川俣飯野営農センター(資材)	営業用店舗	土地、器具・備品
③月舘資材センター	営業用店舗	土地
④本宮営農センター(資材)	営業用店舗	土地、建物、器具・備品、構築物
⑤玉野出張所	営業用店舗	土地、建物、器具・備品
⑥そば蔵	営業用店舗	建物、器具備品
⑦ここら西店	営業用店舗	土地、建物、器具・備品、構築物、無形固定資産
⑧ここら清水店	営業用店舗	建物、器具・備品、無形固定資産
⑨ここら川俣店	営業用店舗	建物、器具・備品、無形固定資産
⑩歯科医院もとみや	営業用店舗	土地、建物、器具・備品
⑪旧渋川支店	遊休資産	土地、建物
⑫清水給油所	営業用店舗	機械装置
⑬福田給油所	営業用店舗	機械装置
⑭桑折中央給油所	営業用店舗	建物、機械装置、車両運搬具
⑮国見給油所	営業用店舗	機械装置
⑯新地給油所	営業用店舗	建物、機械装置、器具・備品、構築物
⑰大野給油所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、車両運搬具
⑱桑折農機センター	営業用店舗	器具・備品
⑲相馬自動車センター	営業用店舗	機械装置

⑵減損損失の認識に至った経緯

①～⑲営業用店舗(⑪を除く)

当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑪遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

⑶減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場　　所	金　額	土　地	建　物	その他償却資産	機械装置
①吾妻営農センター(資材)	3,650	2,406	1,244	–	–
②川俣飯野営農センター(資材)	5,549	5,354	–	195	–
③月舘資材センター	2,399	2,399	–	–	–
④本宮営農センター(資材)	33,865	2,747	21,213	9,905	–
⑤玉野出張所	2,144	1,473	476	194	–
⑥そば蔵	2,593	–	2,396	196	–
⑦ここら西店	40,781	32,210	7,882	688	–
⑧ここら清水店	2,358	–	1,305	1,052	–
⑨ここら川俣店	2,579	–	797	1,782	–

ター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　　所	用　途	種　　類
①霊山資材センター	営業用店舗	建物
②玉野出張所	営業用店舗	土地
③居宅介護支援事業所そうま	営業用店舗	その他償却資産
④岩代給油所	遊休資産	建物

また、㈱JAふくしま未来サービスでは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業所単位を適用しています。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　　所	用　途	種　　類
(ア)大森給油所	営業用店舗	建物
(イ)玉井給油所		建物、その他償却資産
(ウ)野田南給油所		土地、建物、その他償却資産
(エ)水保給油所		その他償却資産
(オ)梁川中央給油所		その他償却資産
(カ)小高給油所		建物、その他償却資産
(キ)福島農機センター		建物、その他償却資産
(ク)霊山農機センター		その他償却資産
(ケ)相馬農機センター		その他償却資産

⑵減損損失の認識に至った経緯

①から③および(ア)から(ケ)営業用店舗

当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

⑶減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

・JAふくしま未来

(単位：千円)

場　　所	金　額	土　地	建　物	その他償却資産
①霊山資材センター	8,207	–	8,207	–
②玉野出張所	1,210	1,210	–	–
③居宅介護支援事業所そうま	1,765	–	–	1,765
④岩代給油所	3,814	–	3,814	–
合　計	14,998	1,210	12,022	1,765

⑩歯科医院もとみや	9,938	4,454	5,151	331	−
⑪旧渋川支店	10,904	2,211	8,693	−	−
⑫清水給油所	3,000	−	−	−	3,000
⑬福田給油所	1,281	−	−	−	1,281
⑭桑折中央給油所	4,052	−	1,804	1,715	532
⑮国見給油所	183	−	−	−	183
⑯新地給油所	48,626	−	13,631	34,732	262
⑰大野給油所	10,403	411	104	4,669	5,218
⑱桑折農機センター	280	−	−	280	−
⑲相馬自動車センター	1,337	−	−	−	1,337
合　計	185,932	53,669	64,702	55,744	11,815

(4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

3．災害損失引当金の戻入益について

令和３年２月13日の福島県沖地震被害に対する災害損失引当金について、建替えおよび修繕施工仕様の変更等により当初の見積額に差額が生じたことから、当該差額を戻入計上しています。

Ⅶ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし

・㈱JAふくしま未来サービス

(単位：千円)

場　　所	金　額	土　地	建　物	その他償却資産
(ア)大森給油所	5,769	−	4,847	921
(イ)玉井給油所	7,529	−	6,735	793
(ウ)野田南給油所	12,055	7,740	1,927	2,388
(エ)水保給油所	770	−	−	770
(オ)梁川中央給油所	1,461	−	−	1,461
(カ)小高給油所	14,402	−	13,973	429
(キ)福島農機センター	986	−	634	351
(ク)霊山農機センター	1,411	−	−	1,411
(ケ)相馬農機センター	706	−	−	706
合　計	45,092	7,740	28,118	9,234

(4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

Ⅷ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし

定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
（トレーディング目的以外の金融商品）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。
当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が152,285千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項
⑴金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⑶に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	524,954,660	524,958,630	3,969
有価証券			
満期保有目的の債券	18,218,710	17,660,680	△558,030
その他有価証券	4,784,432	4,784,432	－
貸出金	205,906,017	－	－
貸倒引当金（※１）	△425,701	－	－
貸倒引当金控除後	205,480,316	210,108,129	4,627,813
外部出資	1,706	1,706	－
資　産　計	753,439,826	757,513,579	4,073,752
貯金	761,835,439	761,956,827	121,387
借入金	5,755,407	5,764,328	8,921
負　債　計	767,590,847	767,721,156	130,308

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定方法
【資産】
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②有価証券および外部出資
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
（トレーディング目的以外の金融商品）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。
当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.22%下落したものと想定した場合には、経済価値が59,991千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項
⑴金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	531,280,546	531,211,632	△68,914
有価証券			
満期保有目的の債券	25,476,515	23,123,990	△2,352,525
その他有価証券	4,460,599	4,460,599	－
貸出金	214,534,298	－	－
貸倒引当金（※１）	△445,568	－	－
貸倒引当金控除後	214,088,729	216,478,602	2,389,872
外部出資	1,540	1,540	－
資　産　計	775,307,932	775,276,364	△31,567
貯金	778,662,471	800,419,372	21,756,901
借入金	5,678,936	5,670,821	△8,114
負　債　計	784,341,407	806,090,194	21,748,787

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②有価証券及び外部出資
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	36,701,367

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　　金	524,954,660	−	−	−	−	−
有価証券	−	−	−	−	−	−
満期保有目的	−	−	−	−	−	18,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	102,900	2,018,550	−	300,000	−	2,400,000
貸出金（※1,2,3）	13,001,725	11,155,671	10,092,100	9,475,741	8,931,730	152,941,093
合　　計	538,059,286	13,174,221	10,092,100	9,775,741	8,931,730	173,341,093

（※1）貸出金のうち、当座貸越1,144,839千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等181,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件125,993千円は償還日が特定できないため、含めていません。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	36,698,033

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　　金	531,280,546	−	−	−	−	−
有価証券	−	−	−	−	−	−
満期保有目的	−	−	−	−	100,000	25,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,018,550	−	300,000	−	−	2,400,000
貸出金（※1,2,3）	13,169,825	11,079,389	10,517,792	9,994,649	10,095,559	159,585,982
合　　計	546,468,922	11,079,389	10,817,792	9,994,649	10,195,559	187,085,982

（※1）貸出金のうち、当座貸越925,508千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等171,735千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件98,082千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	736,119,348	11,990,219	9,827,969	2,665,950	1,231,953	−
借入金	5,539,218	65,625	50,637	33,353	22,302	44,268
合　計	741,658,567	12,055,844	9,878,606	2,699,304	1,254,256	44,268

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債　券			
	国　債	399,693	395,480	△4,213
	地方債	7,214,424	6,978,440	△235,984
	政府保証債	1,210,782	1,166,770	△44,012
	社　債	9,393,808	9,119,990	△273,818
合　計		18,218,710	17,660,680	△558,030

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株　式			
	外部出資	1,706	1,025	681
	債　券			
	国　債	626,354	612,212	14,141
	政府保証債	1,329,857	1,314,465	15,391
	社　債	505,300	500,362	4,937
小　計		2,463,218	2,428,066	35,152
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債　券			
	国　債	1,000	1,000	△0
	その他			
	受益証券	2,321,920	2,400,000	△78,080
小　計		2,322,920	2,401,000	△78,080
合　計		4,786,139	4,829,067	△42,928

（※）なお、上記の差額に繰延税金資産11,753千円を加えた額△31,174千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	757,287,832	14,529,961	7,448,093	2,304,222	1,339,509	133
借入金	65,625	5,510,637	33,353	25,082	12,383	31,884
合　計	757,353,458	20,040,599	7,481,447	2,329,305	1,351,893	32,017

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅸ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債　券			
	地方債	699,880	701,660	1,779
	社　債	100,495	101,200	704
小　計		800,376	802,860	2,483
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債　券			
	国　債	399,669	369,580	△30,089
	地方債	10,447,796	9,498,590	△949,206
	政府保証債	1,810,499	1,639,620	△170,879
	社　債	12,018,174	10,813,340	△1,204,834
小　計		24,676,139	22,321,130	△2,355,009
合　計		25,476,515	23,123,990	△2,352,525

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株　式			
	外部出資	1,540	1,025	514
	債　券			
	国　債	616,344	608,206	8,138
	政府保証債	1,218,585	1,214,896	3,688
	社　債	500,250	500,027	222
小　計		2,336,720	2,324,157	12,562
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	2,125,420	2,400,000	△274,580
小　計		2,125,420	2,400,000	△274,580
合　計		4,462,140	4,724,157	△262,017

（※）なお、上記の差額に繰延税金資産71,740千円を加えた額△190,276千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅸ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,061,555千円
②勤務費用	369,950千円
③利息費用	56,286千円
④数理計算上の差異の発生額	54,053千円
⑤退職給付の支払額	△856,673千円
⑥期末における退職給付債務	7,685,172千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,990,794千円
②期待運用収益	33,464千円
③数理計算上の差異の発生額	△2,789千円
④特定退職金共済制度への拠出金	300,859千円
⑤退職給付の支払額	△559,331千円
⑥期末における年金資産	4,762,996千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,685,172千円
②特定退職金共済制度	△4,762,996千円
③未積立退職給付債務	2,922,175千円
④未認識過去勤務債務	△104,192千円
⑤未認識数理計算上の差異	△82,649千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,735,333千円
⑦退職給付引当金	2,735,333千円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	369,950千円
②利息費用	56,286千円
③期待運用収益	△33,464千円
④数理計算上の差異の費用処理額	17,143千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合　計	442,707千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	64%
②年金保険投資	27%
③現金および預金	4%
④その他	5%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.65%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金107,658千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,246,230千円となっています。

Ⅹ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	748,934千円
役員退職慰労引当金	39,993千円
賞与引当金	71,194千円
賞与未払金	96,231千円
法定福利費	25,407千円
外部出資損失	1,356千円
貸倒引当金	25,715千円
貸倒償却否認	12,159千円

Ⅹ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,685,172千円
②勤務費用	363,094千円
③利息費用	53,641千円
④数理計算上の差異の発生額	△42,450千円
⑤退職給付の支払額	△783,356千円
⑥期末における退職給付債務	7,276,101千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,762,996千円
②期待運用収益	32,066千円
③数理計算上の差異の発生額	△3,260千円
④特定退職金共済制度への拠出金	266,001千円
⑤退職給付の支払額	△503,938千円
⑥期末における年金資産	4,553,865千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,276,101千円
②特定退職金共済制度	△4,553,865千円
③未積立退職給付債務	2,722,236千円
④未認識過去勤務費用	△71,401千円
⑤未認識数理計算上の差異	△21,136千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,629,698千円
⑦退職給付引当金	2,629,698千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	363,094千円
②利息費用	53,641千円
③期待運用収益	△32,066千円
④数理計算上の差異の費用処理額	22,323千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合　計	439,785千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	64%
②年金保険投資	28%
③現金および預金	4%
④その他	4%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.70%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金106,441千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,125,387千円となっています。

Ⅺ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	772,046千円
役員退職慰労引当金	27,732千円
賞与引当金	100,323千円
賞与未払金	102,057千円
法定福利費	26,617千円
外部出資損失否認	1,356千円
貸倒引当金	27,999千円
貸倒償却否認	12,596千円

資産除去債務	6,498千円
減損損失	235,312千円
未払事業税	28,661千円
借地権	9,685千円
その他有価証券評価差額金	11,753千円
減価償却超過額	16,930千円
睡眠貯金	14,970千円
その他	5,269千円
繰延税金資産小計	1,350,067千円
評価性引当	△279,703千円
繰延税金資産合計(A)	1,070,364千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△2,156千円
繰延税金負債合計額(B)	△2,156千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	1,068,208千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

Ⅺ　その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

⑵当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

⑶当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,341千円
時の経過による調整額	395千円
期末残高	23,736千円

2．重要な後発事象に関する注記

令和4年3月16日に発生した福島県沖の地震により、伊達地区・そうま地区を中心にライスセンター、米倉庫、共選場をはじめとする施設等において被害を受けました。

この災害による損害額は現時点では未確定であり、翌事業年度の財政状態および経営成績に与える影響額の算定は困難ですが、復旧等に係る費用等の発生が見込まれます。

資産除去債務	6,603千円
臨時損失	3,535千円
減損損失	315,976千円
未払事業税	24,125千円
借地権	16,316千円
その他有価証券評価差額金	71,741千円
減価償却超過額	16,012千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	6,010千円
退職給付に係る調整額	5,787千円
その他	1,861千円
繰延税金資産小計	1,549,293千円
評価性引当額	△374,592千円
繰延税金資産合計(A)	1,174,701千円
繰延税金負債	
国庫補助金圧縮積立金	△7,950千円
未実現利益の消去	△3,124千円
資産除去費用資産計上額	△2,147千円
繰延税金負債合計額(B)	△13,221千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	1,161,480千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.54%
住民税金均等割	1.42%
評価性引当額	△0.67%
利用高配当	△2.15%
その他	△0.03%
税効果適用後の法人税の負担率	23.41%

Ⅻ　収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

ⅩⅢ　その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

⑵当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

⑶当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,736千円
時の経過による調整額	383千円
期末残高	24,119千円

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科　目	3年度	4年度
(資本剰余金の部)		
1　資本剰余金期首残高	180,000	180,000
2　資本剰余金増加高	−	−
3　資本剰余金減少高	−	−
4　資本剰余金期末残高	180,000	180,000
(利益剰余金の部)		
1　利益剰余金期首残高	24,436,503	25,711,540
2　利益剰余金増加高	1,606,232	1,240,609
当期剰余金	1,590,885	1,230,312
再評価差額積立金取崩額	15,347	10,296
3　利益剰余金減少額	316,411	499,353
配当金	316,411	499,353
4　利益剰余金期末残高	25,726,324	26,452,797

(10)農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区　分	3年度	4年度	増　減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	188,096	197,986	9,890
危険債権	79,590	169,707	90,117
要管理債権	−	−	−
三月以上延滞債権額	−	−	−
貸出条件緩和債権額	−	−	−
小　計	267,686	367,693	100,007
正常債権額	207,058,177	215,585,702	8,527,525
合　計	207,325,863	215,953,395	8,627,532

(注)1．破綻更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5．貸出緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	3年度	4年度
信　用　事　業	事業収益	5,707,097	5,289,850
	経常利益	1,553,730	1,339,129
	資産の額	778,247,088	799,090,056
共　済　事　業	事業収益	5,436,523	5,279,608
	経常利益	1,768,800	1,682,794
	資産の額	17,808,141	17,317,361
農業関連事業	事業収益	16,574,052	17,797,320
	経常利益	△ 112,982	54,023
	資産の額	25,972,540	26,516,103
生活その他事業	事業収益	14,678,065	11,334,532
	経常利益	△ 117,293	△ 21,949
	資産の額	9,110,207	8,769,031
営農指導事業	事業収益	285,570	105,186
	経常利益	△ 1,106,864	△ 1,183,661
	資産の額	4,217,953	4,758,874
計	事業収益	42,681,309	39,806,498
	経常利益	1,985,390	1,870,335
	資産の額	835,355,930	856,451,426

2．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和５年２月末における連結自己資本比率は、12.67%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,253百万円(前年度16,062百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項　　目	3年度	4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	41,219,697	42,114,201
うち、出資金および資本剰余金の額	16,062,919	16,253,555
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益準備金の額	10,130,172	10,450,172
うち、特別・目的積立金	12,898,083	13,787,083
うち、当期未処分剰余金	2,698,069	2,215,541
うち、外部流出予定額　(△)	499,353	517,160
うち、処分未済持分の額	△ 70,193	△ 74,990
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	355,832	360,346
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	355,832	360,346
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,168,116	773,293
コア資本にかかる基礎項目の額　(イ)	**42,743,646**	**43,247,841**
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	178,867	158,462
うち、のれんに係るものの額	178,867	158,462
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	**178,867**	**158,462**
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))　(ハ)	**42,564,778**	**43,089,379**
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	310,711,353	309,394,470
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,652,712	8,592,152
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,652,712	8,592,152
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,635,970	30,501,127
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	**341,347,324**	**339,895,598**
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	**12.46%**	**12.67%**

(注) 1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（2）自己資本の充実度に関する事項
①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：千円）

	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現　金	4,970,507	－	－	4,642,819	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,016,243	－	－	1,011,205	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,509,020	－	－	18,358,137	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,008,824	90,861	3,634	1,124,633	112,463	4,498
我が国の政府関係機関向け	3,834,139	200,616	8,024	4,947,181	251,840	10,073
地方三公社向け	2,635,058	466,993	18,679	2,824,435	484,848	19,393
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	531,131,792	106,226,358	4,249,054	541,765,592	108,353,118	4,334,124
法人等向け	10,384,845	4,689,299	187,571	11,767,776	4,815,122	192,604
中小企業向け及び個人向け	26,679,937	16,865,016	674,600	28,935,797	19,115,822	764,632
抵当権付住宅ローン	68,696,700	23,925,554	957,022	67,081,740	23,368,911	934,756
不動産取得等事業向け	2,047,844	2,008,341	80,333	1,932,824	1,894,878	75,795
三月以上延滞等	242,399	239,972	9,598	227,568	185,776	7,431
取立未済手形	49,388	9,877	395	51,621	10,324	412
信用保証協会等保証付	79,570,708	7,897,768	315,910	87,452,515	8,686,558	347,462
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	2,396,212	2,396,212	95,848	2,393,392	2,393,392	95,735
（うち出資等のエクスポージャー）	2,396,212	2,396,212	95,848	2,393,392	2,393,392	95,735
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	76,279,352	134,641,767	5,385,670	70,360,384	128,729,261	5,149,170
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	38,952,733	97,381,832	3,895,273	38,954,731	97,386,827	3,895,473
（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	37,326,619	37,259,934	1,490,397	31,405,653	31,342,433	1,253,697
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちルックスルー方式）	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	8,652,712	346,108	－	8,592,152	343,686
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	825,852,975	310,711,353	12,428,454	847,277,627	309,394,470	12,375,778
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	825,852,975	310,711,353	12,428,454	847,277,627	309,394,470	12,375,778
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		30,635,970	1,225,438		30,501,127	1,220,045
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		341,347,324	13,653,892		339,895,598	13,595,823

（注）1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容を（P.9）ご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

			3年度				4年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人		農業	1,164,491	1,164,491	−	−	1,074,572	1,074,572	−	−
		林業	−	−	−	−	−	−	−	−
		水産業	−	−	−	−	−	−	−	−
		製造業	−	−	−	−	−	−	−	−
		鉱業	−	−	−	−	−	−	−	−
		建設・不動産業	2,927,855	2,327,000	600,855	−	3,103,012	2,306,816	796,195	−
		電気・ガス・熱供給・水道業	2,178,103	33,564	2,144,538	−	2,302,539	60,787	2,241,752	−
		運輸・通信業	7,686,335	4,920	7,681,414	−	9,902,973	3,425	9,899,547	−
		金融・保険業	531,265,391	5,009,752	1,911,887	−	546,924,428	5,011,750	2,634,823	−
		卸売・小売・飲食・サービス業	8,286,222	1,448,793	−	−	3,881,871	1,342,512	−	−
		日本国政府・地方公共団体	13,525,264	5,286,012	8,239,251	−	19,369,342	7,196,443	12,172,899	−
		上記以外	1,862,243	1,762,155	100,087	−	1,735,453	1,631,122	100,087	4,243
	個人		190,306,330	190,289,141	−	242,399	197,262,642	197,245,561	−	219,899
	その他		64,250,737	3,151	−	−	59,320,790	3,151	−	−
業種別残高計			823,452,975	207,328,983	20,678,035	242,399	844,877,627	215,876,142	27,845,305	224,142
	1年以下		518,602,323	1,367,406	103,130		540,240,168	1,451,439	2,023,137	
	1年超3年以下		5,876,989	3,856,607	2,020,381		3,332,138	3,024,917	307,221	
	3年超5年以下		5,479,175	5,169,694	309,480		6,389,845	6,289,736	100,109	
	5年超7年以下		7,229,138	7,229,138	−		7,235,162	7,135,792	99,370	
	7年超10年以下		11,143,295	10,542,268	601,026		15,536,412	10,647,008	4,889,404	
	10年超		194,771,404	177,127,388	17,644,015		205,933,658	185,507,596	20,426,062	
	期限の定めのないもの		80,350,649	2,036,480	−		66,210,240	1,819,653	−	
残存期間別残高計			823,452,975	207,328,983	20,678,035		844,877,627	215,876,142	27,845,305	

(注)1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4．当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区　分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	298,132	355,832	−	298,132	355,832	355,832	360,346	−	360,346	360,346
個別貸倒引当金	115,431	107,821	806	114,623	107,823	107,823	115,417	461	107,362	115,417

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		3年度						4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	林業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	水産業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	製造業	738	−	−	738	−	−	−	−	−	−	−	−
	鉱業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	建設・不動産業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	電気･ガス･熱供給･水道業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	運輸・通信業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	金融・保険業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	卸売･小売･飲食･サービス業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	上記以外	−	−	−	−	−	−	−	4,243	−	−	4,243	−
個人		114,693	107,821	806	113,885	107,823	784	107,823	111,173	461	107,362	111,173	461
業種別計		115,431	107,821	806	114,623	107,823	784	107,823	115,417	461	107,362	115,417	461

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		3年度			4年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	−	23,960,817	23,960,817	−	29,840,164	29,840,164
	リスク・ウエイト2%	−	−	−	−	−	−
	リスク・ウエイト4%	−	−	−	−	−	−
	リスク・ウエイト10%	−	81,892,426	81,892,426	−	90,518,353	90,518,353
	リスク・ウエイト20%	3,665,149	537,557,071	541,222,221	5,063,790	547,683,584	552,747,375
	リスク・ウエイト35%	−	68,296,599	68,296,599	−	66,694,557	66,694,557
	リスク・ウエイト50%	2,930,061	980,680	3,910,742	3,344,872	531,628	3,876,500
	リスク・ウエイト75%	−	20,873,397	20,873,397	−	24,312,737	24,312,737
	リスク・ウエイト100%	−	52,890,537	52,890,537	−	46,444,816	46,444,816
	リスク・ウエイト150%	−	106,211	106,211	−	80,542	80,542
	リスク・ウエイト250%	−	38,952,733	38,952,733	−	38,954,731	38,954,731
	その他	−	−	−	−	−	−
リスク・ウエイト1250%		−	−	−	−	−	−
計		6,595,211	825,510,476	832,105,687	8,408,663	845,061,116	853,469,779

（注）1．信用リスクに関するエクスポジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.59)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区　分	3年度		4年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機関向け	－	100,211	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	1,827,977	－	2,428,776
地方三公社向け	－	300,090	－	400,191
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	445,072	600,288	520,529	600,441
中小企業等向けおよび個人向け	274,679	4,836,950	231,055	3,779,664
抵当権住宅ローン	15,912	130,685	14,725	141,010
不動産取得等事業向け	2,942	－	－	－
三月以上延滞等	－	239	－	780
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	2,638	－	2,119
合　計	738,606	7,799,081	766,310	7,352,985

(注)1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.60)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

（単位：千円）

	3年度		4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	1,706	1,706	1,540	1,540
非上場	36,338,267	36,338,267	36,334,833	36,334,833
合　計	36,339,974	36,339,974	36,336,373	36,336,373

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（9）リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,400,000	2,400,000
マンデート方式を適用するエクスポジャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

（10）金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.61）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,130	4,216	320	378
2	下方パラレルシフト	0	0	42	0
3	スティープ化	3,883	4,650		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	387	0		
7	最大値	3,883	4,650	320	378
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	43,089			

確　認　書

1　私は、当JAの令和４年３月１日から令和５年２月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年６月30日
ふくしま未来農業協同組合

代表理事組合長　数又　清市

JAの概要

1．組織図

（令和５年６月１日　現在）

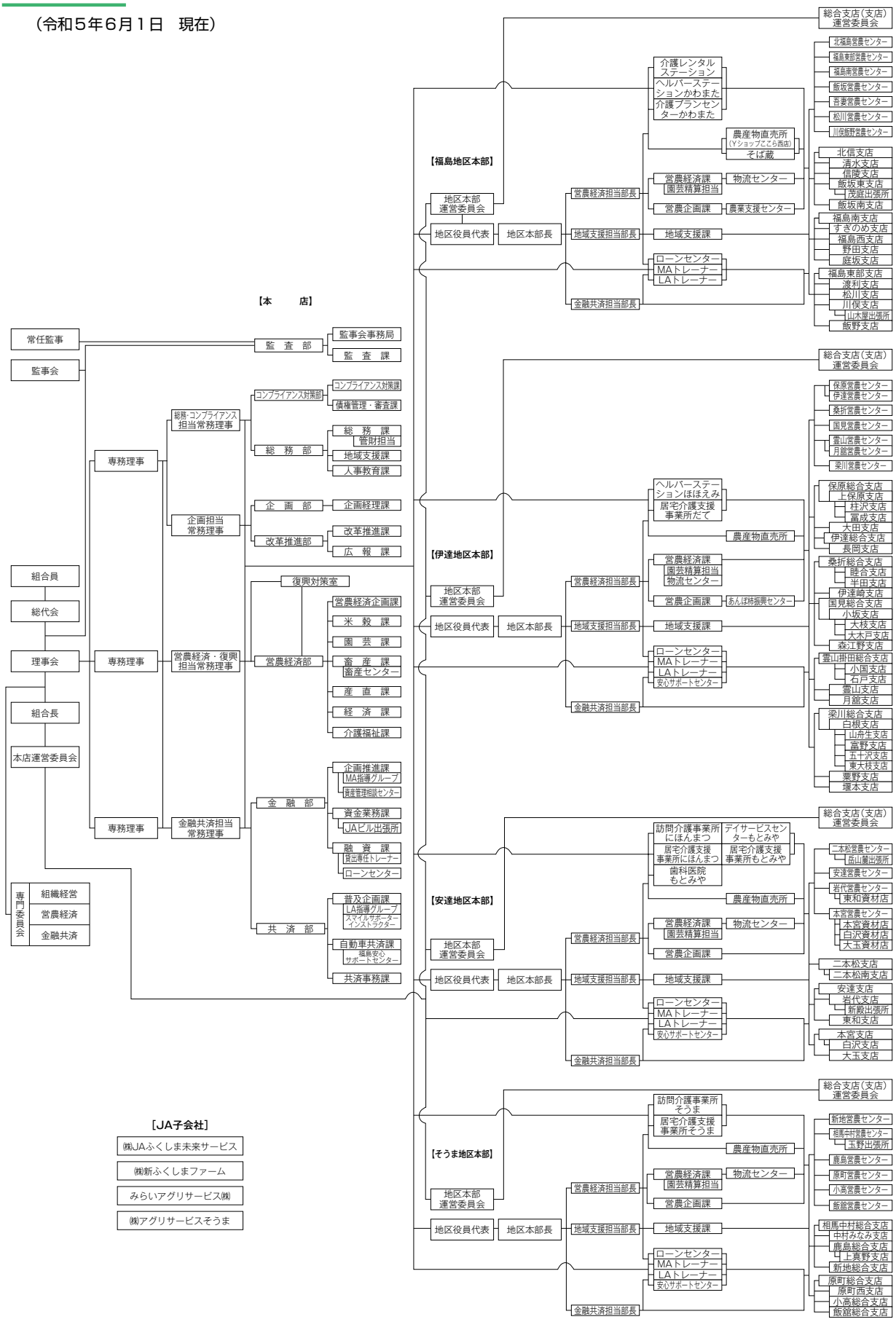

2．役員構成（役員一覧）

（令和５年５月末現在）

役　　員	氏　　名
代表理事組合長	数又　清市
代表理事専務	三津間　一八
代表理事専務	濱田　賢次
代表理事専務	佐久間　英明
常務理事（総務コンプライアンス）	須田　淳一
常務理事（企画）	加藤　光一
常務理事（金融共済）	佐藤　博元
常務理事（営農経済・復興）	西　幸夫
福島地区役員代表	伊藤　壮一
伊達地区役員代表	深谷　元雄
安達地区役員代表	菅野　寿雄
そうま地区代表	髙木　正勝
理事	永澤　信弘
理事	末永　喜広
理事	高橋　稔
理事	鈴木　俊夫
理事	横江　修司
理事	石田　仁一
理事	野地　弘人
理事	菅野　朝夫
理事	渡邉　浩子
理事	紺頼　純子
理事	佐藤　善市郎
理事	吉田　浩重
理事	佐藤　廣武
理事	阿部　亨
理事	津田　哲夫
理事	石上　一成
理事	関根　隆夫
理事	船山　勝彦

役　　員	氏　　名
理事	鈴木　惠子
理事	齋藤　ミドリ
理事	丹野　正徳
理事	安齋　雅由
理事	佐藤　運喜
理事	石川　重彦
理事	遠藤　和明
理事	佐藤　政隆
理事	菅野　治正
理事	安田　賢太郎
理事	菅原　ハル子
理事	遠藤　和子
理事	荒　勇一郎
理事	蛯原　宏之
理事	佐伯　利昭
理事	高野　邦弘
理事	濱名　恒幸
理事	羽根田　智正
理事	半谷　善弘
理事	石井　保夫
理事	半谷　眞知子
理事	堀　千夏子
代表監事	大橋　新一
常任監事	佐藤　吉徳
常任監事	須田　晃一
監事	菅野　善晴
監事	根本　久永
監事	野地　健一
員外監事	鈴木　洋敬
員外監事	西村　洋一

3．会計監査人の名称

みのり監査法人　（令和５年５月　現在）

所在地　東京都港区芝５-29-11　G-BASE田町　14階

4．組合員数

（単位：人、団体）

区　分	令和３年度	令和４年度	増　減
正組合員	44,992	46,795	1,803
個人	44,774	46,556	1,782
法人	218	239	21
准組合員	48,797	46,634	△ 2,163
個人	48,187	45,998	△ 2,189
法人	610	636	26
合計	93,789	93,429	△ 360

5．組合員組織の状況

本　店

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性部本部	98(12) 名	本店運営委員会	37(4) 名
資産運用部会運営委員会	33(3) 名	本店農産物直売所代表者会連絡協議会	14(4) 名
本店部会連絡協議会	144(39) 名	本店花き部会	258(15) 名

各組織の代表者で構成(重複あり)としました。　( )内は役員数です。

福島地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農振会	10,029 名	水稲専門部会	1,260 名
女性部	1,324 名	そさい専門部会	54 名
青年部・農業後継者会	174 名	いちご専門部会	22 名
地区本部運営委員会	10 名	きゅうり専門部会	118 名
支店運営委員会	59 名	椎茸専門部会	11 名
資産運用部会	283 名	こんにゃく専門部会	5 名
年金友の会	13,003 名	和牛繁殖部会	28 名
もも専門部会	821 名	植木専門部会	6 名
りんご専門部会	584 名	酪農部会	4 名
なし専門部会	350 名	山菜専門部会	15 名
ぶどう専門部会	72 名	養蚕専門部会	6 名
おうとう専門部会	93 名	農産物直売会	1,100 名
柿専門部会	36 名		

伊達地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	11,711 名	メロン生産部会	9 名
女性部	1,562 名	アスパラ生産部会	33 名
青年部・農業後継者会	44 名	わさび生産部会	54 名
地区本部運営委員会	29 名	原木しいたけ生産部会	41 名
支店運営委員会	129 名	菌床きのこ生産部会	15 名
資産運用部会	23 名	和牛繁殖部会	16 名
年金友の会	14,735 名	和牛肥育部会	5 名
モモ生産部会	1,101 名	リンゴ生産部会	129 名
あんぽ柿生産部会	643 名	きゅうり生産部会	563 名
プラム生産部会	108 名	ぶどう部会連絡協議会	105 名
サクランボ生産部会	67 名	稲作部会連絡協議会	1,770 名
いちご生産部会	84 名	青色申告会	165 名
にら生産部会	78 名	農産物直売会	563 名
春菊生産部会	151 名		

安達地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	7,041 名	果樹部	31 名
女性部	1,049 名	やさい部	670 名
青年部・農業後継者会	16 名	肉牛部会	9 名
地区本部運営委員会	8 名	和牛繁殖部会	225 名
支店運営委員会	64 名	酪農部会	31 名
資産運用部会	31 名	養蚕部会	8 名
年金友の会	10,842 名	農産物直売会	320 名
稲作部	268 名	青色申告会	49 名

そうま地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支部	9,138 名	なし部会	55 名
女性部	519 名	トルコギキョウ生産部会	26 名
青年部・農業後継者会	95 名	そうま原町地区農産物直売会	216 名
地区本部運営委員会	6 名	そうま中村地区農産物直売会	241 名
支店運営委員会	84 名	大地直売部会	137 名
資産運用部会	15 名	肉牛部会	7 名
年金友の会	11,594 名	そうま和牛改良組合	51 名
稲作部会	905 名	酪農部会	11 名
麦部会	17 名	畜産未来の会	21 名
大豆部会	21 名	苗部会	4 名
園芸部会	232 名	青色申告会	92 名

※当JAの組合員組織を記載しています。

6．特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7．地区一覧

福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、
伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村

8．沿革・あゆみ

平成25年(2013年)	
3月	福島県北地区JA合併推進協議会設立

平成27年(2015年)	
9月	合併予備調印式
10月	合併総代会

平成28年(2016年)	
3月	ふくしま未来農業協同組合発足
4月	JAふくしま未来女性部本部設立総代会
5月	第１回通常総代会
6月	「あんぽ工房みらい」完成
7月	小川集出荷所完成
9月	「JA歯科医院もとみや」開院
11月	吾妻水稲育苗センター完成

平成29年(2017年)	
2月	JA秋田おばことの友好JA協定締結 「みらいろ女子会」設立
3月	イメージキャラクター「みらいろ４兄弟」誕生 こらんしょ市二本松店リニューアルオープン
4月	山木屋支店営業再開
5月	JA共済優績組合表彰「共済大賞」受賞 第２回通常総代会
7月	生協コープおおいた、エフコープ生協友好協力協定締結
11月	管内12市町村「地域見守り活動」協定締結（福島市、川俣町、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、本宮市、大玉村、新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村）

平成30年(2018年)	
3月	「みらいろポイントカード」サービス開始
4月	大枝支店、白沢支店完成
5月	第３回通常総代会
7月	東京農業大学との包括連携協定締結
12月	第10回JAみらいサミット開催

令和元年(2019年)	
3月	JA地域くらし活動支援事業開始
5月	准組合員向け広報誌「みらいろエール」発行開始 第４回通常総代会
6月	福島大学食農学類との包括連携協定締結
10月	原町テント倉庫完成

令和2年(2020年)	
4月	梁川総合支店移転オープン
5月	第5回通常総代会
6月	「産地情報ライブカメラ配信システム」導入
10月	「みらいホールやながわ」完成
12月	農産物PRチーム「J－FAP」結成 ふくしま未来農業協同組合合併5周年記念式典 第4回ジャパンSDGsアワード受賞

令和3年(2021年)	
1月	RPAシステム導入
5月	安達地区広域共選場きゅうり選果施設稼働 JA共済優績組合表彰「共済大賞」受賞 第6回通常総代会
6月	花卉共選施設稼働
9月	福島・伊達地区の金融店舗で隔日営業開始

令和4年(2022年)	
2月	JA広報大賞「総合の部」準大賞受賞 JA全中「農業協同組合表彰規程」に基づく「特別優良表彰」受賞
4月	「JAふくしま未来花き部会」設立
5月	「JA都市農村交流優良活動事例発表」最優秀賞受賞 第7回通常総代会
8月	小高園芸団地稼働

令和5年(2023年)	
1月	日本記念日に「伊達のあんぽ柿の日」認定 「伊達のあんぽ柿」GI認証登録
2月	JA広報大賞「審査員特別賞」受賞 白根支店、小坂支店、小手支店閉店
4月	JAみなみ信州との包括連携協定締結
5月	JA共済優績組合表彰「特別優績表彰」受賞 梁川営農センターグランドオープン

9．DX・デジタル化・効率化の取り組み

将来の人口減少、働き方や生活様式の変化、さらなるデジタル化が加速する認識のもと、JAふくしま未来では、2020年より企画部企画経理課にソリューション係を新設し、さらなるデジタル化・データ活用を推進し、DXに向けて取り組んでおります。

時代に対応できるIT人材育成のため、各種講習会への参加を促進し、ITリテラシーの強化やサービスデザイン等、意識とスキルの向上に努め、様々な角度からデジタル化を通した新たな価値の創造に取り組み、さらなる組合員生活とサービスの向上、業務効率化、持続可能な経営基盤の確立に努めてまいります。

また、組織を超えたDX・デジタル化の推進のため、各団体の視察受入等を行っております。

組合員サービスの向上のため、系統組織と連携し(基幹システム連動)、2020年より営農指導員タブレット導入、渉外タブレット(Lablet's)の更新を行い、営農情報や組合員情報の場所を選ばない照会と提供、ペーパーレス申込みによる契約時の記入負担軽減と利便性向上、後方事務の省力化を行いました。

また、今まで指導資料の配布、圃場等で行っていた指導会等に加え、営農指導情報をYouTubeを通し動画として配信することにより、紙ベースでは伝わりにくかった営農技術の全体的レベルアップと継承に取り組みました。

業務効率化では、2021年にRPA・OCRを導入し、各種注文書や人事・共済事務の自動入力化を行い、対象事務作業時間の約90%を削減する事ができました。

2022年にはペーパーレス会議及び役員・幹部職員を対象にタブレット130台を導入。通知連絡や会議資料の閲覧・用紙の削減の取り組みはもちろん、迅速な情報の共有、JA施設以外でもWEB会議が可能など、BCP対策としても活用してまいります。

<<その他の取り組み>>
圃場観測システム(エネルギーハーベスティング)の導入(防霜対策や圃場環境のデータ化・管理)
産地情報ライブカメラ(産地情報の見える化)
JAバンクアプリ(各種お取引内容の照会・申込の各種デジタルサービス)
JAバンクネットローンや各種手続きのデジタルサービス
JA共済アプリ(契約内容の照会、相談連絡などの各種デジタルサービス)

<<今までの主なDX・デジタル化育成>>
視察研修会の受入(計4団体受入※WEB含む)
JA−DX推進研究会への参加(毎月1回※日本農業新聞主催2023年より)
各講習会への参加(RPA検討セミナー※NTTdocomo主催。デジタル改革フォーラムセミナー※日本金融通信社主催。など)

10. 店舗等のご案内

(令和5年5月現在)

【本　店】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
本　　店	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-5500	024-554-5512	1台

【福島地区】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
信 陵 支 店	福島市笹谷字中町10	024-557-6004	024-559-2967	1台
清 水 支 店	福島市泉字堀ノ内6-2	024-557-2301	024-559-2968	1台
北 信 支 店	福島市鎌田字久保田21-3	024-552-6700	024-552-6705	1台
渡 利 支 店	福島市渡利字舟場23	024-521-1731	024-521-1732	1台
福島東部支店	福島市岡部字当木前1-3	024-534-2969	024-534-2981	1台
すぎのめ支店	福島市伏拝字台田1	024-546-2677	024-546-3356	1台
福島西支店	福島市さくら三丁目1-6	024-593-1064	024-593-1091	1台
福島南支店	福島市成川字石田71	024-546-4302	024-546-4370	1台
飯坂南支店	福島市飯坂町平野字西海枝4	024-542-4261	024-542-4263	1台
飯坂東支店	福島市飯坂町湯野字田中前1-1	024-542-1161	024-542-1162	1台
飯坂東支店 茂庭出張所	福島市飯坂町茂庭字堂ノ上17-1	024-596-1002	024-596-1302	
庭 坂 支 店	福島市町庭坂字中通64	024-591-1271	024-591-1272	1台
野 田 支 店	福島市笹木野字水口1-3	024-557-3141	024-556-0327	1台
松 川 支 店	福島市松川町字市坂13	024-567-2014	024-537-2086	1台
川 俣 支 店	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東35	024-565-2166	024-565-3700	1台
川 俣 支 店 山木屋出張所	伊達郡川俣町山木屋字広野原7-1	024-563-2020	024-563-2421	
飯 野 支 店	福島市飯野町字戸ノ内13-7	024-562-3611	024-562-3715	1台
JAビル出張所	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3540	024-554-0010	1台

【福島地区店舗外ATM設置コーナー】

生協方木田店	平田地区活性化センター	大森地区活性化センター	野田北中央コーナー
農産物直売所ここら吾妻店	福島県立医大附属病院内		

【伊達地区】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
保原総合支店	伊達市保原町字下野崎5-1	024-575-3301	024-575-0251	1台
大 田 支 店	伊達市保原町大泉字中野内79-1	024-576-4311	024-576-4364	
上保原支店	伊達市保原町字下野崎5-1 (保原総合支店内)	024-575-3301	024-575-0251	
柱 沢 支 店	伊達市保原町柱田字台60	024-576-4312	024-576-4423	
富 成 支 店	伊達市保原町富沢字諏訪前45	024-576-6511	024-576-6567	
伊達総合支店	伊達市伏黒字一本石1	024-583-3311	024-583-3314	
長 岡 支 店	伊達市右城19-3	024-583-2021	024-583-2753	1台
桑折総合支店	伊達郡桑折町字舘28	024-582-2271	024-582-2718	
睦 合 支 店	伊達郡桑折町大字成田字引地19	024-582-3131	024-582-3227	
半 田 支 店	伊達郡桑折町大字南半田字南田町1	024-582-2074	024-582-2085	
伊達崎支店	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15	024-582-2008	024-582-2024	
国見総合支店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5	024-585-2221	024-585-5197	1台
小 坂 支 店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5 (国見総合支店内)			
大 枝 支 店	伊達郡国見町大字西大枝字元寺西1-1	024-585-2830	024-585-2880	
森江野支店	伊達郡国見町大字徳江字中谷地田26-1	024-585-2032	024-585-1025	
大木戸支店	伊達郡国見町大字大木戸字幡門場4-5	024-585-2012	024-585-2021	
霊山掛田総合支店	伊達市霊山町掛田字下川原41	024-586-2111	024-586-2172	1台
小 国 支 店	伊達市霊山町下小国字清水16-3	024-586-1374	024-586-1433	
霊 山 支 店	伊達市霊山町大石字西舘34-3	024-587-1317	024-587-1340	
石 戸 支 店	伊達市霊山町石田字天沢7-1	024-586-1365	024-586-1946	
月 舘 支 店	伊達市月舘町布川字新屋敷18-1	024-572-2211	024-573-3132	1台
梁川総合支店	伊達市梁川町字青葉町1 (伊達市役所梁川総合支所内)	024-577-2151	024-577-0416	1台
白 根 支 店	伊達市梁川町字青葉町1 (伊達市役所梁川総合支所内・梁川総合支店内)			
東大枝支店	伊達市梁川町東大枝字町頭1-2	024-577-0303	024-577-1120	
粟 野 支 店	伊達市梁川町粟野字沼頭3-1	024-577-0039	024-577-0124	
堰 本 支 店	伊達市梁川町大関字笠石25-6	024-577-0322	024-577-0348	
山舟生支店	伊達市梁川町山舟生字高倉8-1	024-577-0402	024-577-0739	
富 野 支 店	伊達市梁川町舟生字前8-1	024-577-0415	024-577-0505	
五十沢支店	伊達市梁川町五十沢字宮下22	024-577-1860	024-577-2129	

【伊達地区店舗外ATM設置コーナー】

生協保原店	保原町７丁目	上保原支店跡地	桑折町北町
生協梁川店	梁川南給油所		

【安達地区】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
二本松支店	二本松市成田町1-821-1	0243-23-2815	0243-23-5236	1台
二本松南支店	二本松市中江158	0243-24-1505	0243-23-3326	1台
安 達 支 店	二本松市油井字濡石16	0243-23-2211	0243-23-6957	1台
岩 代 支 店	二本松市小浜字鳥居町23-1	0243-55-2311	0243-55-3009	1台
岩代支店新殿出張所	二本松市西新殿字野竹内19	0243-57-2211	0243-57-2133	1台
東 和 支 店	二本松市針道字町50	0243-46-2121	0243-66-2001	1台
本 宮 支 店	本宮市本宮字反町10	0243-34-2740	0243-34-2741	1台
白 沢 支 店	本宮市糠沢字石神113-1	0243-44-3111	0243-44-2977	1台
大 玉 支 店	安達郡大玉村玉井字町47	0243-48-2211	0243-68-2004	1台

【安達地区店舗外ATM設置コーナー】

二本松営農センター	生協あだたら店	岩代町旭	東和営農センター
エイトタウン本宮店	プラント5大玉店		

【そうま地区】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
鹿島総合支店	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	0244-46-1301	0244-46-4740	1台
上真野支店	南相馬市鹿島区浮田字野中193	0244-47-2222	0244-47-2459	1台
新地総合支店	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田6-1	0244-62-2121	0244-62-3166	1台
相馬中村総合支店	相馬市中村一丁目15-5	0244-36-2101	0244-36-0308	1台
中村みなみ支店	相馬市日下石字諏訪30-2	0244-35-2904	0244-35-2962	1台
原町総合支店	南相馬市原町区錦町一丁目11	0244-22-3401	0244-24-4343	2台
原町西支店	南相馬市原町区大木戸字八方内123	0244-22-3332	0244-22-3339	1台
小高総合支店	南相馬市小高区西町1-46	0244-44-3004	0244-44-3015	1台
飯舘総合支店	相馬郡飯舘村深谷字二本木前27-1	0244-42-0121	0244-68-2001	1台

【そうま地区店舗外ATM設置コーナー】

新地町役場	相馬市玉野	相馬中村資材配送センター	原町駅前

ど真ん中に“食と農”
次代につなぐ地域づくり
自己改革実践中!!

第３期
中期経営計画
メインスローガン

JAふくしま未来